



上砂川町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略



北海道上砂川町

はじめに

1. まち・ひと・しごと創生について

(1)まち・ひと・しごと創生法の制定と

国による「長期ビジョン」「総合戦略」の策定

我が国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成するとともに、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図り、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出する一体的な推進を図ることを目的に、平成 26 年 11 月まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

政府は法の制定に伴い、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年 12 月にそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしました。

(2)地方公共団体による「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があることから、地方公共団体において、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、平成 27 年度中に地方版「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定するよう求めました。

策定にあたっては、それぞれの地域が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のあるものとするのが重要であることから、住民代表や産業界、大学、金融機関、労働団体で構成する推進組織で審議するなど、広く関係者の意見が反映されるとともに、議会においても地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議が行われることとされています。

2. 上砂川町のまち・ひと・しごと創生について

地方創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があります。

このため上砂川町では、平成 27 年 4 月町長を本部長とする上砂川町まち・ひと・しごと創生本部を設置し、更には幅広い層の意見が反映されるよう産業界・行政機関・教育機関などで構成する「上砂川町総合戦略策定委員会」を立ち上げ、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本町における人口の現状と将来の展望を提示する「上砂川町まち・ひ

と・しごと創生人口ビジョン（以下、人口ビジョン）」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」を策定することといたしました。

【上砂川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略策定に係る基本方針】

1. 人口ビジョン

人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、効果的な施策を企画立案する総合戦略を策定する上で重要な基礎資料とする。

- (1) 対象期間は、国の長期ビジョンの期間 2060(平成 72)年が基本となるが、地域の実情に応じて期間を設定することも可能なことから、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である 2040(平成 52)年とする。
- (2) 上砂川町における人口の現状分析を行い、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を示す。

2. 総合戦略

- (1) 計画期間は、2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度とする。
- (2) 国の総合戦略で示された「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則」を踏まえる。
 - ・ 自立性：一過性の施策ではなく、地域の自立につながる
 - ・ 将来性：地方が主体となり夢を持って前向きに取り組む
 - ・ 地域性：地域の実情・特色を踏まえる
 - ・ 直接性：まち・ひと・しごと創生に直結する
 - ・ 結果重視：目指すべき成果が具体的な数値で、事後検証できる
- (3) 国の総合戦略に掲げられた以下 4 つの基本目標を勘案し、重点戦略プロジェクト及び具体的な施策を検討する。
 - ・ 地方における安定した雇用を創出する
 - ・ 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- (4) 人口ビジョンを踏まえ、目指すべき将来像を掲げ、重点戦略プロジェクトごとに今後 5 か年の数値目標を示す。
- (5) 数値目標の達成に向けて、具体的な施策の検討及びその成果を測る重要業績評価指標（KPI）を示す。
- (6) PDCA サイクルを導入し、KPI の達成度を検証し、改善することが可能な仕組みとする。

※重要業績評価指標(KPI)：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Act(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

上砂川町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の概要

◆人口ビジョン

中長期展望
(2040年を視野)

人口減少問題の克服

2040(平成52)年:目標人口
↓
1,900人

◎2040(平成52)年に社人研
※1推計では1,616人
(※H26.1現在3,630人)

●交流人口を増やし、人口
流出に歯止めをかける

- ・若者世代を呼び込む
- ・交流人口を定住人口に転換

●「出生率向上」のため、安心
した子育て環境を提供する

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての様々なラ
イフステージに応じたトータル支援

●活き活きと健康に暮らし高齢
者が活躍できる社会づくり

- ・若年層から高齢者に至る全町民
が地域づくりの主役

●元気な産業と安定した雇用
の創出

- ・既存企業の事業拡大
- ・新たな産業づくりを目指した
企業支援

●公共施設の活用・整備

- ・将来世代へ適正なバトンタッチ

◆総合戦略(平成27年度～31年度の5か年)

将来像

より多くの人が生涯にわたり安心して暮らせるよう
町民みんなで取り組むまち かみすながわ

重点戦略プロジェクト
(◆数値目標)

1. 人と人との交流・
ふれあいプロジェクト

- ◆転出超過30%減
※85人/年(H26)を縮小。
- ◆20～30代世帯の移住促進
15世帯

2. 健やか子育て・
教育支援プロジェクト

- ◆合計特殊出生率1.53人
※1.38(H20-24平均)を上げ。

3. 活き活き健康・
活躍支援プロジェクト

- ◆健康寿命の延伸
・男性:76.82歳
・女性:83.06歳
(※男性:72.21歳、
女性:82.32歳を延伸)

4. 元気な産業・
雇用支援プロジェクト

- ◆町内事業所従業員数850人
※789人(H24)の維持・拡大

5. 公共施設の活用・
整備プロジェクト

- ◆公共施設維持管理費の1割
削減

主な施策

○観光イベントの振興

- ・土曜市の開催支援、インターネット環境の整備、地域おこし協
力隊の拠点づくり、プレミアム付宿泊券発行事業助成、地域活
性化プロジェクト、ニジマス等特産品拡大事業、 など

○移住・定住の推進

- ・移住体験ハウスの整備、町営住宅料の軽減、リフォーム助成
民間賃貸住宅建設費助成、移住定住者奨励金、ふるさと
納税の推進、 など

○子育て世帯への経済的支援の充実

- ・妊娠・出産応援事業、奨学金制度の拡充、保育料の軽減、
中学校修学旅行助成事業、高校就学費助成事業 など

○子育て支援事業の充実

- ・認定子ども園等 複合施設の開設、おひさまルーム事業 など

○学校教育の推進

- ・ICT教育の推進、近隣大学との連携、民間塾講師の活用
教員研修、学力向上アクションプランの策定 など

○社会教育の推進

- ・地域おこし協力隊によるスポーツ指導 など

○高齢者施策の充実

- ・町内巡回バスの運行、高齢者サロンの開設、敬老祝品贈呈
事業、福祉灯油助成事業 など

○福祉サービスの充実

- ・緊急通報装置整備事業、在宅福祉サービス事業 など

○生きがいづくりと社会参加の促進

- ・高齢者と園児の交流事業、生きがい関連事業 など

○各種健康対策の充実

- ・高齢者インフルエンザ予防ワクチン接種費用助成、生活習慣病
予防事業、全世帯無料入浴券配布事業 など

○新産業の創出

- ・第1次産業の創出、新規開業(起業)支援事業、サテライト
オフィスの誘致、広域連携の推進、企業立地優遇制度 など

○商業の活性化

- ・コンビニエンスストアの誘致、プレミアム付商品券発行事業助成など

○住環境の整備

- ・住環境の整備、分譲地の整備、空き家を活用した住宅の整備、
公共施設等総合管理計画の推進 など

主な重要業績評価指標
(KPI ※2) (目標値H31)

交流人口(観光入込客数) 103千
人

移住体験事業利用件数
15件/5か年

移住定住者奨励金交付件数
14件/5か年

出生数 100人/5か年

第一子出産平均年齢 24.5歳

保育園児数 45人

全国学力標準検査(全国との比較)
小学校・中学校10ポイントアップ

メタボリックシンドローム該当者
16%

介護保険2号認定率 0.4%

交流事業・レク大会参加者数 260
人

敬老会参加率 39.0%

町内企業設備投資助成額
300,000千円/5か年

町内企業雇用助成額
5,000千円/5か年

誘致企業従業者数 292人

町営住宅空き家率 8.0%

※1: 国立社会保障・人口問題研究所

※2: Key Performance Indicatorの略 政策ごとの達成すべき目標として設定する数値。

目 次

はじめに

I. 人口ビジョン	1
第1章 人口動向分析	4
1－1 時系列による人口動向分析	4
1－2 人口移動動向分析	9
1－3 出生に関する分析	12
1－4 雇用や就労に関する分析	13
第2章 将来人口推計	14
2－1 将来人口推計	14
2－2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	16
第3章 人口の変化が地域の将来に与える影響	18
第4章 将来展望のためのアンケート調査	19
4－1 調査概要	19
4－2 結婚・出産・子育てに関するアンケート	20
4－3 若年者アンケート／中学生アンケート	25
4－4 移住施策検討アンケート	27
第5章 人口の将来展望	29
5－1 現状と課題の整理	29
5－2 めざすべき将来の方向	30
5－3 人口の将来展望	31
II. 総合戦略	34
第1章 総合戦略策定の基本的な考え方	37
1－1 総合戦略策定の趣旨	37
1－2 総合戦略の位置づけ	39
1－3 計画期間	40
1－4 計画人口	40
1－5 まちの将来像	40

1－6 重点戦略プロジェクトの設定	41
1－7 総合戦略のフォローアップ	44
第2章 重点戦略プロジェクト	45
2－1 人と人との交流・ふれあいプロジェクト	45
2－2 健やか子育て・教育支援プロジェクト	47
2－3 生き生き健康・活躍支援プロジェクト	49
2－4 元気な産業・雇用支援プロジェクト	51
2－5 公共施設の活用・整備プロジェクト	53
第3章 アクションプラン	54
3－1 人と人との交流・ふれあいプロジェクト	54
3－2 健やか子育て・教育支援プロジェクト	56
3－3 生き生き健康・活躍支援プロジェクト	59
3－4 元気な産業・雇用支援プロジェクト	61
3－5 公共施設の活用・整備プロジェクト	62
III. 戦略策定体制・経過	63

I. 人口ビジョン

上砂川町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」 概要

1. 人口減少社会の到来

(1)日本の現状

- ・合計特殊出生率は1970年代後半以降急速に低下し、人口減少が2008(平成20)年から進み始める。ピーク時で1億2,800万人いた人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計では2060(平成72)年に約8,700万人になると見込まれている。

(2)北海道の現状

- ・ピーク時には約570万人いた人口も、全国よりも約10年早く人口減少局面に入り、現在は550.6万人となり、推計では2060(平成72)年に308万人にまで減少すると見込まれている。

2. 上砂川町の人口特性

(1)人口の動向

①総人口の推移

- ・町の人口は、1950(昭和25)年31,406人でしたが、炭鉱合理化や閉山に伴い減少。

②地区別人口の推移

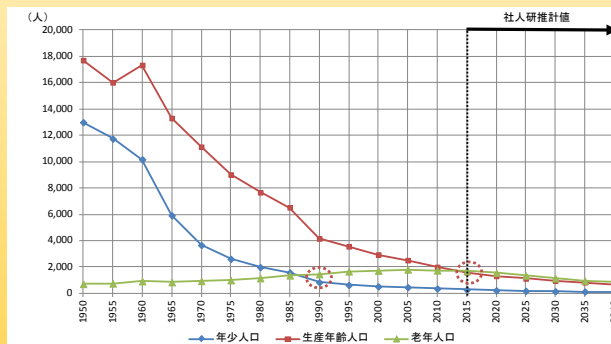
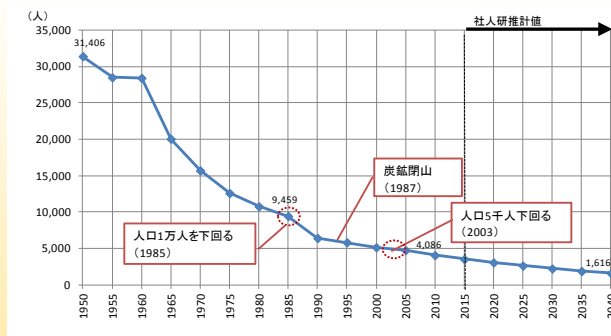
- ・炭鉱関連者が多く居住していた本町・中町地区、東山・東町地区で多く減少。

③年齢3区分別人口の推移

- ・生産年齢人口は、現在まで減少傾向が続き、2015(平成27)年には老年人口を下回ることが予想される。

④出生・死亡(自然動態)の推移

- ・1980(昭和55)年より出生数が減少している中、死亡数は横ばいで推移。1985(昭和60)年に出生数を死亡数が逆転。それ以降、自然減で推移。



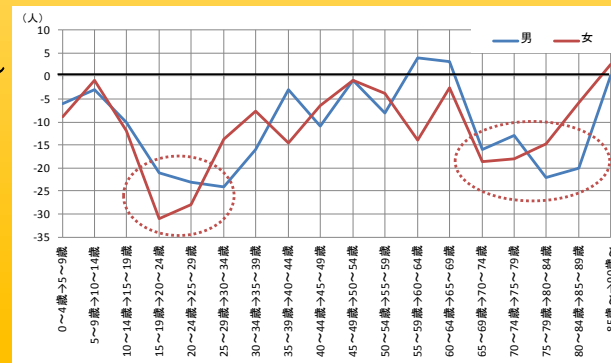
(2)人口の移動

①性別・年齢別の人口移動数の状況

- ・男性、女性別ともに若年層(15～24歳が20～29歳になる層)で大幅な転出超過となっており、特に女性が著しい転出超過で高校や大学・短期大学などの卒業と就職が契機となっていると考えられる。

②他自治体への人口移動の状況

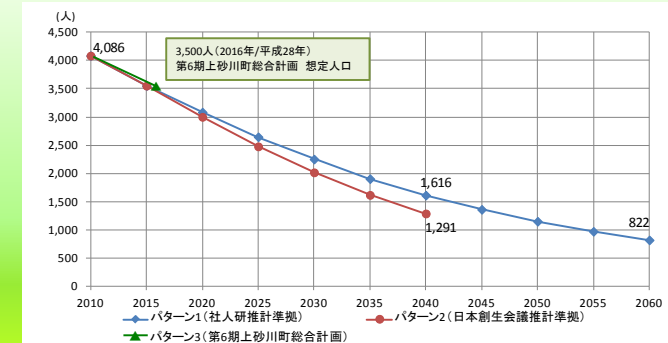
- ・転入先・転出先ともに、砂川市、滝川市、札幌市が上位を占めている状況である。



3. 上砂川町の人口の将来推計と分析

(1)将来人口

- ・2040(平成52)年の町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では1,616人、日本創生会議の推計では1,291人となっており、325人の差が生じている。



4. 人口減少が上砂川町の将来に与える影響

(1)財政への影響

- ・税収の減少や社会保障費の増加が予想

(2)公共施設の維持管理・更新等への影響

- ・人口減少により町民1人あたりの公共施設面積が増加し、負担が増える。

5. 上砂川町が目指すべき人口の将来展望

○将来方向

- (1)交流人口を増やし、人口流出に歯止めをかける。
- (2)「出生率向上」のため、安心した子育て環境を提供する。
- (3)生き活きと健康に暮らし高齢者が活躍できる社会づくり。
- (4)元気な産業と安定した雇用の創出。
- (5)公共施設の活用・整備

○2040(平成52)年の目標人口:1,900人

①合計特殊出生率

- ・現在の1.38から2025(平成37)年に1.60、2040(平成52)年に国民希望出生率である1.80まで上昇させることを目指す。

②純移動率

- ・40～44歳→45～49歳以下世代の転出超過数の30%減少、転入超過数の30%増加を目指す。
- ・45歳～49歳→50歳～54歳以上世代の転出超過数の20%減少、転入超過数の20%増加を目指す。

人口の将来展望を実現し、目指すべき将来像

より多くの人 が 生涯にわたり安心して暮らせるよう 町民みんなで取り組むまち
～かみすながわ～

第1章 人口動向分析

1-1 時系列による人口動向分析

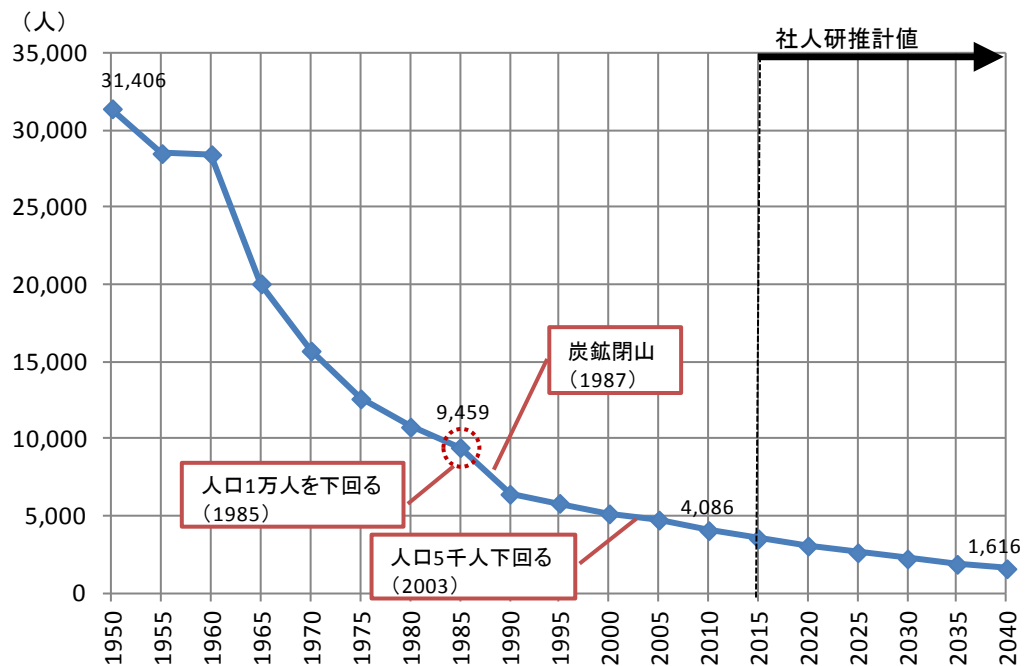
(1) 総人口の推移と将来推計

町の総人口は1950（昭和25）年31,406人でしたが、炭鉱合理化に伴い人口は急激に減少し、1985（昭和60）年には1万人を割り込みました。

その後、炭鉱閉山、炭鉱関連企業等の完全撤退などにより2014（平成26）年時点で3,630人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計では、人口減少は続き、2040（平成52）年には1,616人となると予測されています。

図表 1-1 総人口の推移と将来推計



（資料）総務省「国勢調査」、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）」

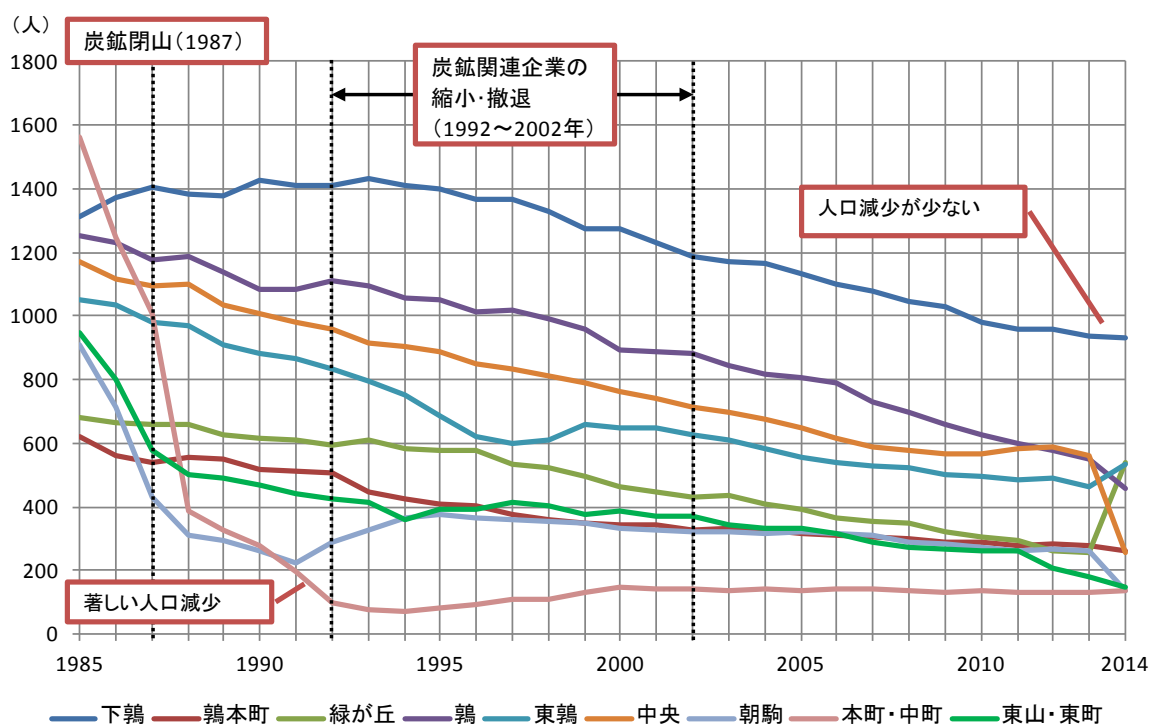
(2) 地区別人口の推移

地区別人口をみると、炭鉱関連労働者が多く居住していた本町・中町地区は大きく減少し、炭鉱閉山前の 1985（昭和 60）年に 1,561 人でしたが、2014（平成 26）年には 91%減の 139 人まで減少しました。

この他、東山・東町地区、朝駒地区でも 85%の減少となっています。

砂川市に隣接・近接する下鶉地区、緑が丘地区を除いては、人口減少が著しく 50%を超える減少率となっています。

図表 1-2 地区別人口の推移

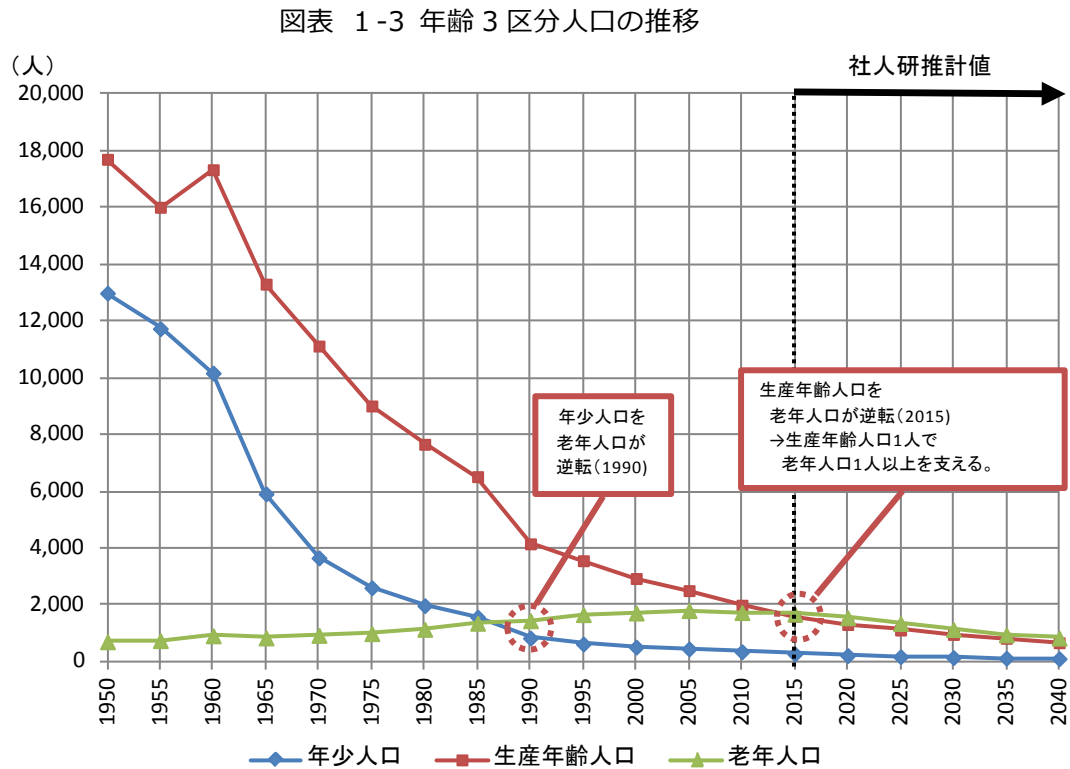


(資料) 上砂川町資料

（３） 年齢３区分別人口の推移

年少人口、生産年齢人口が急激に減少する一方で、老年人口は増加基調にあります。

社人研の将来推計では、2015（平成 27）年以降、老年人口と生産年齢人口の逆転が始まると予測されています。これは生産年齢人口 1 人で老年人口 1 人以上を支えることを示します。



（資料）総務省「国勢調査」、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成 25 年 3 月推計）」

（４） 出生・死亡、転入・転出の推移

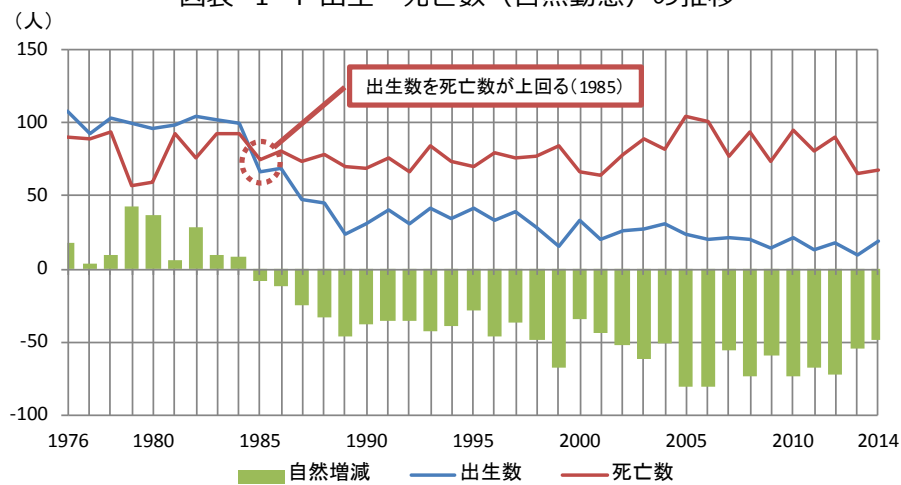
①出生・死亡数（自然動態）

1980年代より一貫して出生数が減少している中、死亡数は横ばいで推移していますが、1985（昭和60）年には出生数を死亡数が逆転し、それ以降自然減少が続いています。

②転入・転出数（社会動態）

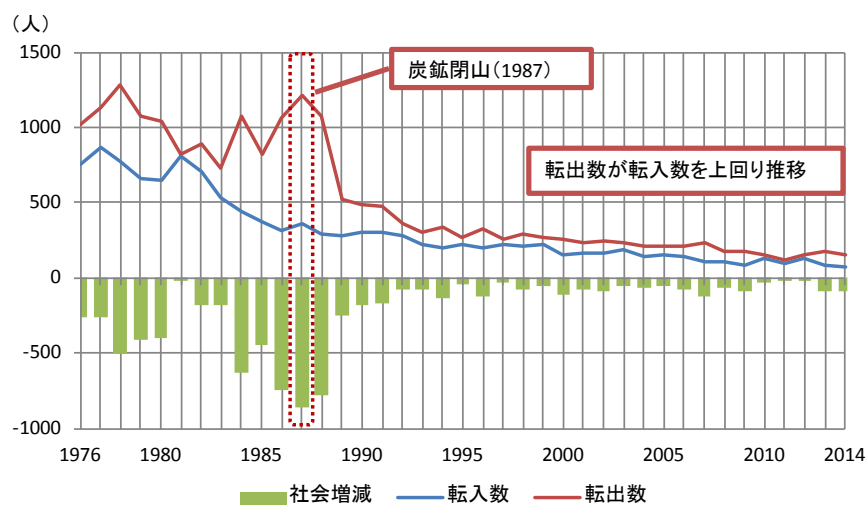
1970年代後半、1980年代後半の炭鉱合理化や閉山、1990年代の炭鉱関連企業の縮小・撤退などの影響により社会減少が続いています。

図表 1-4 出生・死亡数（自然動態）の推移



（資料）上砂川町資料

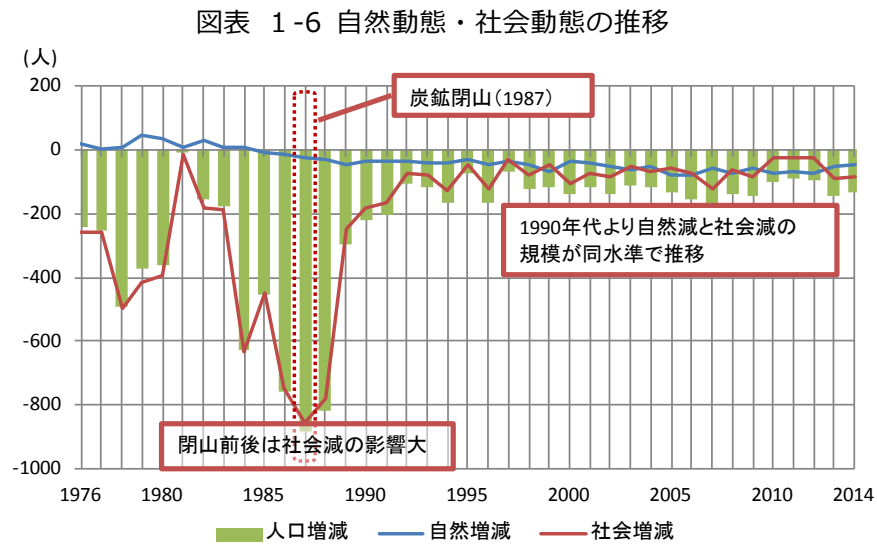
図表 1-5 転入・転出数（社会動態）の推移



（資料）上砂川町資料

③自然動態・社会動態（人口動態）

人口動態は、炭鉱合理化や閉山の影響により、社会減の影響を大きく受けていましたが、1990年代より自然減と社会減の規模が同水準で推移しています。



(資料) 上砂川町資料

1-2 人口移動動向分析

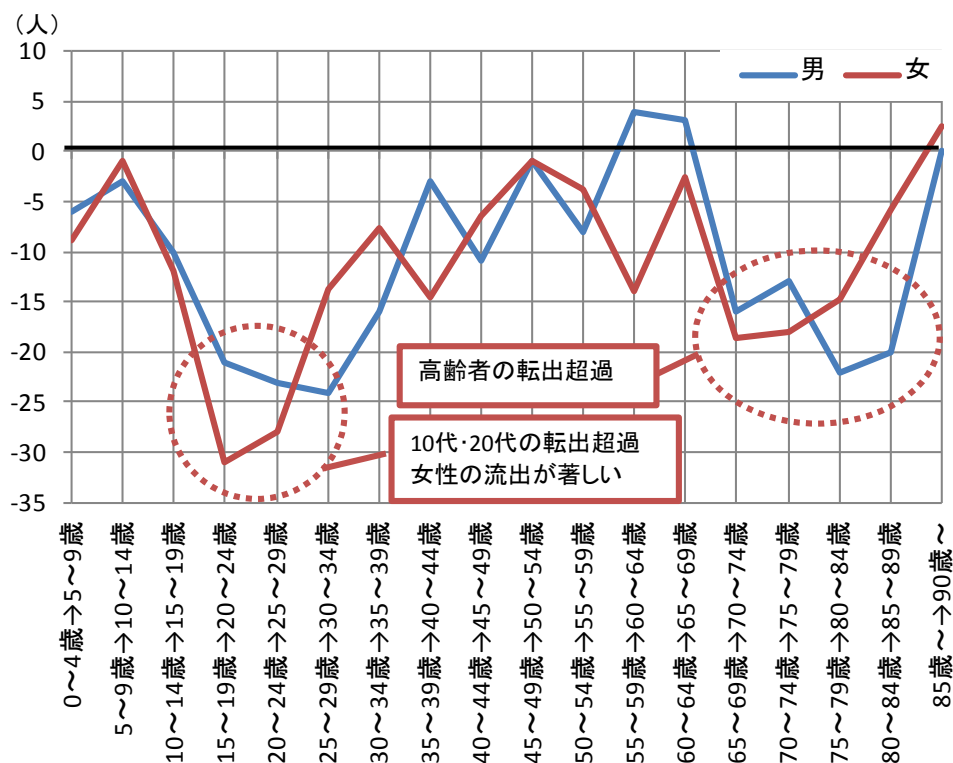
(1) 性別・年齢階級別の移動人口の状況

男性・女性ともに、殆どの世代で転出超過となっています。とりわけ、「10～14歳が15～19歳になるとき」、及び、「15～19歳が20～24歳になるとき」に大幅な転出超過となっています。これは高校や大学等への進学に伴う転出が主たる要因と考えられます。

子育て・働き盛り世代においては、「25～29歳が30～34歳になるとき」の男性・女性ともに大きな転出超過となっています。

70歳代以上で、男性・女性ともに転出超過が大きい傾向にあります。これは退職後に親族との同居や生活利便性の高い都市部への流出が要因と考えられます。

図表 1-7 2005（平成 17）年→2010（平成 22）年の性別・年齢階級別移動人口



（資料）総務省「国勢調査」（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

（２） 地域間移動の状況

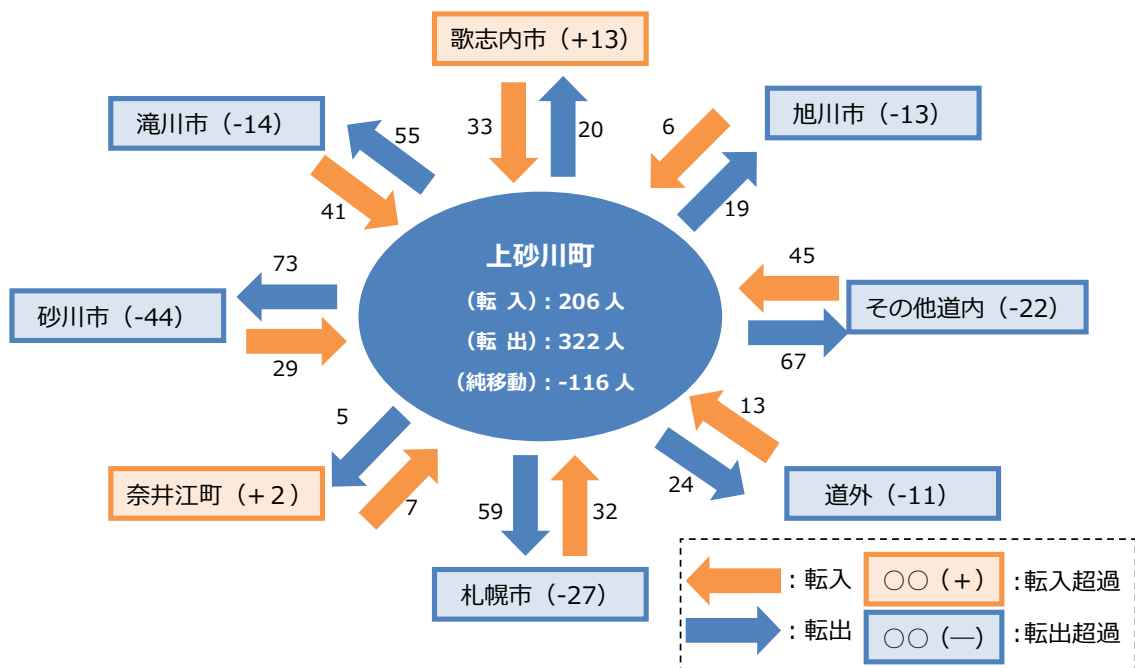
①地域間移動の状況

2012～2013（平成 24～25）年の 2 年間の人口移動状況は、転入者は 206 人、転出者は 322 人であり、116 人の転出超過となっています。

転入先・転出先は、ともに、砂川市、滝川市、札幌市が上位であり、転出超過数 116 人のうち 85 人（73.3%）を 3 市が占めています。

一方、歌志内市、奈井江町は転入超過となっています。とりわけ、歌志内市との間では、10 代後半～30 代女性世代で転入超過となっていることが特徴的です。

図表 1-8 地域間移動の状況



注）2012 年、2013 年の 2 年間の集計結果

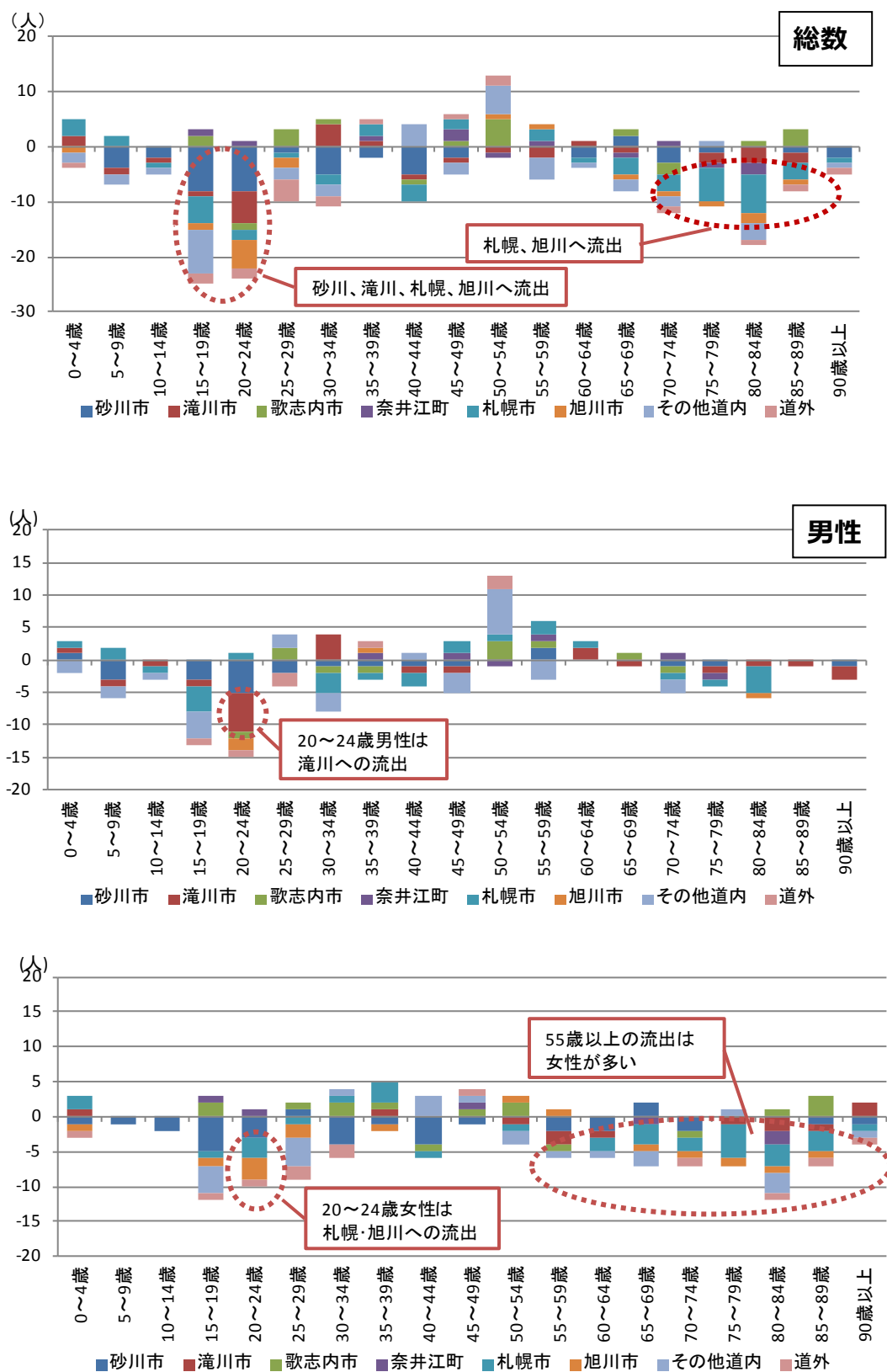
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

②性別・年齢階級別の地域間移動の状況

5 歳階級別・性別の移動状況では、15 歳～24 歳では男女とも砂川市、滝川市、札幌市への転出超過数が多いが、20～24 歳でみると男性で滝川市、女性で札幌市、旭川市への転出超過数が多いことが特徴的です。

また、55 歳以上の転出超過数の大部分が女性であり、転出先は砂川市、滝川市、札幌市、旭川市が多くなっています。

図表 1-9 地域間純移動の状況



注) 2012 年、2013 年の 2 年間の集計結果
 (資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(まち・ひと・しごと創生本部提供データ)

1-3 出生に関する分析

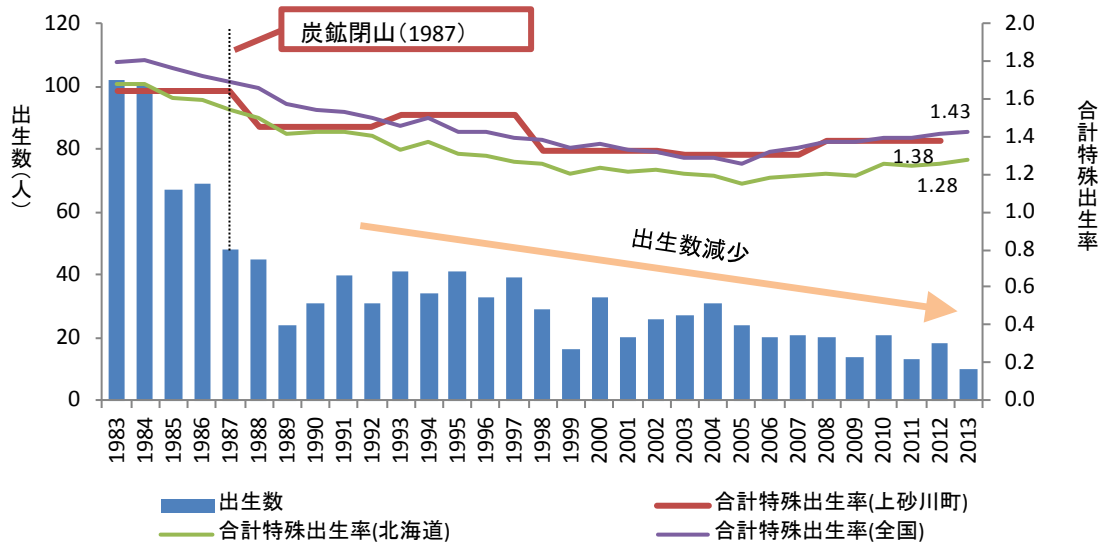
1 人の女性が一生に産む子供の数の平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、長期的には低下傾向にあります。

近年では2003～2007（平成15～17）年に1.30と1983（昭和58）年以降最低を記録しましたが、2008～2012（平成18～24）年で1.38と持ち直しています。

1993（平成5）年以降、全道平均に比べて高い水準、全国平均とは概ね同様な傾向で推移していますが、国民希望出生率（1.8）や人口置換水準（2.07）には達しておらず、少子化傾向が続いています。

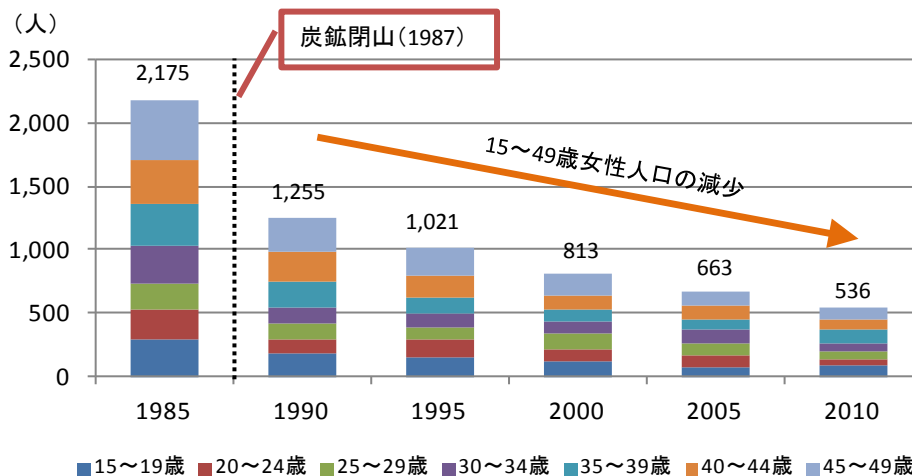
また、15～49歳女性人口は減少傾向にあります。

図表 1-10 合計特殊出生率の推移



（資料）厚生労働省「人口動態・市区町村別統計」

図表 1-11 15歳～49歳女性人口の推移



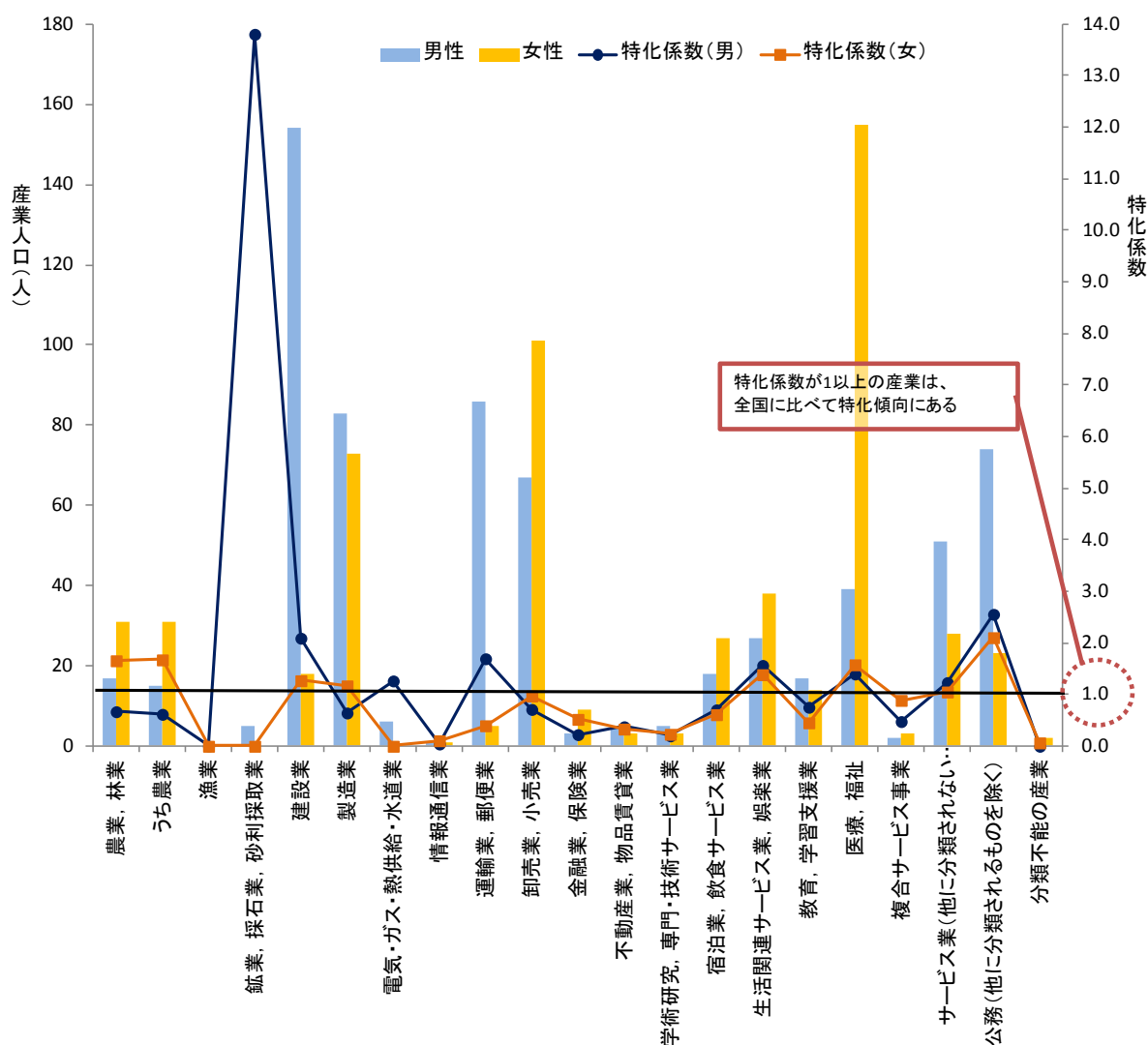
（資料）厚生労働省「人口動態・市区町村別統計」

1-4 雇用や就労に関する分析

2010（平成 22）年の産業別就業人口を男女別にみると、就業人口の多い業種（10%以上）は、男性では建設業、製造業、運輸・郵便業、卸売・小売業、公務、女性では製造業、卸売・小売業、医療・福祉となっています。

これを産業別特化係数でみると、男性では鉱業、建設業、公務、運輸・通信、生活関連サービス・娯楽業、女性では、公務、農業、医療・福祉、生活関連サービス・娯楽業の比率が相対的に高くなっています。

図表 1-12 男女別産業人口の状況



注) X 産業の特化係数＝当該自治体の X 産業の就業者比率÷全国の X 産業の就業者比率

(資料) 総務省「平成 22 年国勢調査」

第2章 将来人口推計

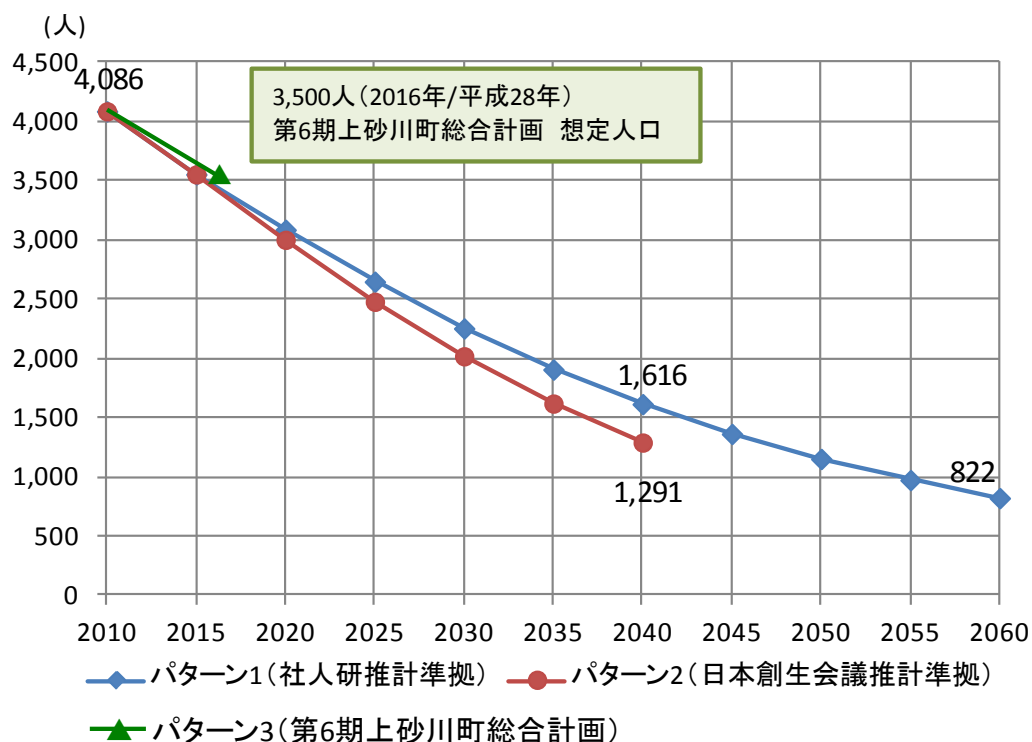
2-1 将来人口推計

(1) 社人研推計準拠(パターン1)と日本創成会議推計準拠(パターン2)、 第6期上砂川町総合計画(パターン3)の総人口の比較

パターン1、パターン2による2040(平成52)年の総人口は、それぞれ1,616人、1,291人となっています。

町では、2011(平成23)年3月、第6期上砂川町総合計画において、想定人口を2016(平成28)年3,500人と設定しています。

図表 2-1 総人口の比較(パターン1、パターン2、パターン3)



(注) パターン1は2040(平成52)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060(平成72)年まで推計した場合。

パターン2は日本創成会議において全国の総移動数が概ね一定水準との仮定の下で2040(平成52)年まで推計が行われたものであり、これに準拠するため、2040(平成52)年まで表示。

パターン3は第6期上砂川町総合計画における目標人口。

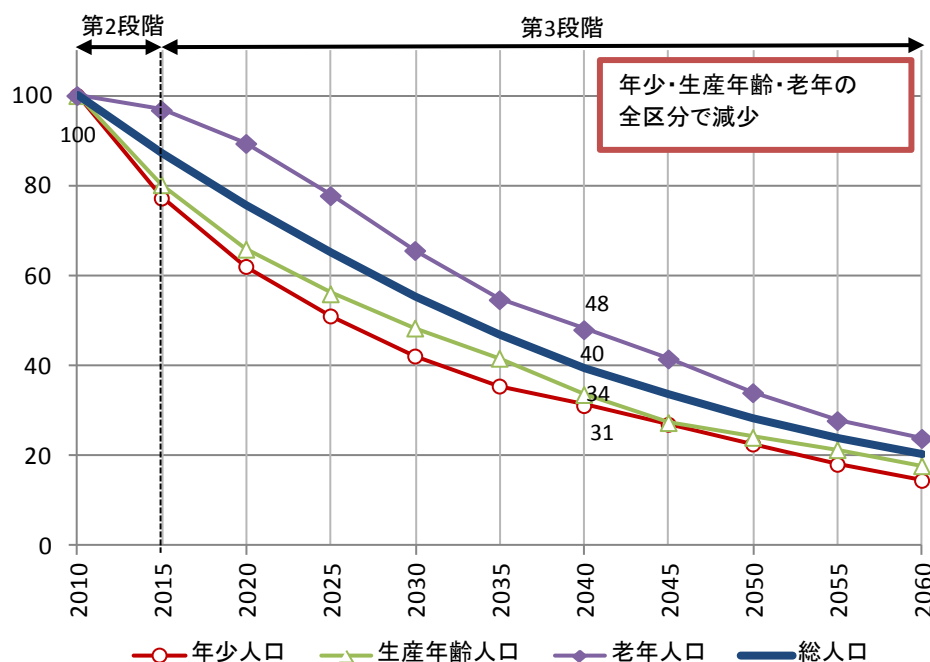
(資料) まち・ひと・しごと創生本部提供ツール、上砂川町「第6期上砂川町総合計画」

（２）人口減少段階の分析

パターン１（社人研推計準拠）によると 2010（平成 22）年の人口を 100 とした場合の老年人口の指標は、2010（平成 22）年より微減・維持段階に入り、2015（平成 27）年を境に減少段階に入ると予測されます。

このため、町の人口減少段階は、2010（平成 22）年以降に「第 2 段階」、2015（平成 27）年以降に「第 3 段階」に入ると予測されます。

図表 2-2 人口減少段階の分析



（注）人口減少段階については、以下の 3 つの段階を経て進行するとされている。

「第 1 段階：老年人口の増加＋年少・生産年齢人口の減少」、

「第 2 段階：老年人口の維持・微減＋年少・生産年齢人口の減少」

「第 3 段階：老年人口の減少＋年少・生産年齢人口の減少」

（資料）まち・ひと・しごと創生本部提供ツール

図表 2-3 2040（平成 52）年の人口減少段階

	2010 年 （平成 22 年）	2040 年 （平成 52 年）	2010 年を 100 とした 場合の 2040 年の 指数	人口減少段階
老年人口	1,735	833	48	3
生産年齢人口	1,996	672	34	
年少人口	355	111	31	

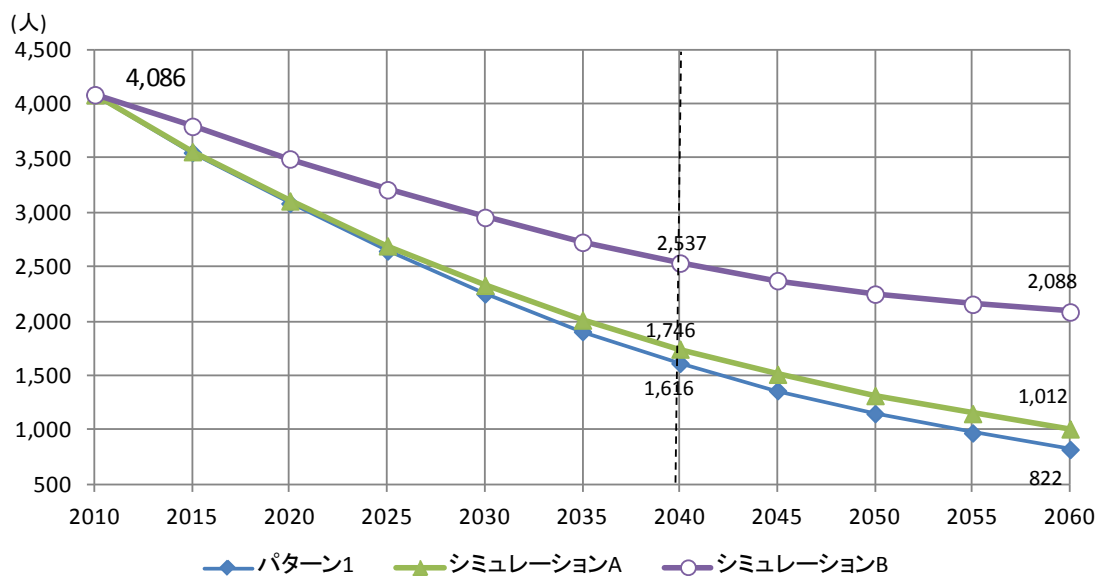
2-2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度分析

社人研推計準拠パターンをベースにして将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「5（影響度 130%以上）」となっています。

このため、出生率上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことで、人口減少度合いの抑制、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。とりわけ、社会増をもたらす施策の効果が相対的に高いと考えられます。

図表 2-4 自然増減、社会増減の影響度分析のための推計人口



(注) シミュレーション A は、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン 1）において合計特殊出生率が 2030（平成 42）年までに人口置換水準（=2.1）まで上昇すると仮定。シミュレーション B は、シミュレーション A かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

図表 2-5 自然増減、社会増減の影響度の分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション A の 2040 年推計人口 = 1,746 (人) パターン 1 の 2040 年の推計人口 = 1,616 (人) ⇒ $1,746 (人) / 1,616 (人) = 108.0\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション B の 2040 年推計人口 = 2,537 (人) シミュレーション A の 2040 年推計人口 = 1,746 (人) ⇒ $2,537 (人) / 1,746 (人) = 145.3\%$	5

(注) 自然増減の影響度 (1:100%未満、2:100～105%、3:105～110%、4:110～115%、5:115%以上)
社会増減の影響度 (1:100%未満、2:100～110%、3:110～120%、4:120～130%、5:130%以上)

(2) 各種シミュレーションに基づく人口の分析

①総人口

社人研推計準拠パターンをベースにして、出生率が人口置換水準まで上昇した場合（シミュレーション A）、2040（平成 52）年の人口は 1,746 人、さらに人口移動が均衡した場合（シミュレーション B）は、2040（平成 52）年の人口は 2,537 人と推計されます。

②人口構造の分析

「年少人口」は、パターン 1 の減少率-68.7%と比較して、シミュレーション A は、-42.8%と小さくなり、シミュレーション B には、+3.4%と増加に転じます。

「生産年齢人口」及び「老年人口」は、パターン 1 に比べてシミュレーション A では大きな変化はありませんが、シミュレーション B では減少率が大きく改善されます。

「20～39 歳女性人口」の減少率は、パターン 1、シミュレーション A、パターン 2 では日本創成会議が 2014（平成 26）年に提唱した消滅可能性都市の基準-50%を大きく上回っていますが、シミュレーション B では-28.1%と減少率は他推計の 1/2 以下まで縮小しており、消滅可能性都市となる基準をクリアしています。

図表 2-6 推計毎の人口構造と人口増減率

(単位：人)

【人口構造】		総人口	0-14 歳人口		15-64 歳人口	65歳以上人口	20-39 歳女性人口
				うち 0-4 歳			
2010 年	現状値	4,086	355	95	1,996	1,735	285
2040 年	パターン 1	1,616	111	35	672	833	106
	シミュレーション A	1,746	203	66	710	833	113
	シミュレーション B	2,537	367	123	1,175	995	205
	パターン 2	1,291	75	22	490	726	62

年少人口への効果はあるが、生産年齢・老年人口への効果は薄い

【人口増減率】		総人口	0-14 歳人口		15-64 歳人口	65 歳以上人口	20-39 歳女性人口
				うち 0-4 歳			
2010 年 ～ 2040 年 増減率	パターン 1	-60.5%	-68.7%	-63.2%	-66.3%	-52.0%	-62.8%
	シミュレーション A	-57.3%	-42.8%	-30.5%	-64.4%	-52.0%	-60.4%
	シミュレーション B	-37.9%	3.4%	29.5%	-41.1%	-42.7%	-28.1%
	パターン 2	-68.4%	-78.9%	-76.8%	-75.5%	-58.2%	-78.2%

年少人口が増加

消滅可能性都市の基準をクリア

第3章 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口減少が続くことにより、以下に示すような地域への影響が生じることが懸念されます。

図表 3-1 人口の変化が地域の将来に与える影響

分野	影響内容
財政	・歳入面では、生産年齢人口に減少による税収減少が見込まれる。 ・歳出面では、高齢化進行による社会保障費増加が見込まれる。
公共施設	・公共施設（建物）は181施設、14.1万㎡（延床面積）を保有。 ・人口減少下では、現状水準の公共施設面積の維持が困難となる。
遊休地・遊休施設	・主な遊休地19箇所32.6万㎡、遊休施設7施設9,495㎡（延床面積）を保有。 ・人口減少下では、開発需要などの新規取り込みが困難となり、未利用地、施設の遊休化が続くおそれがある。
生活利便施設	・人口減少による地域市場規模の縮小（利用者・顧客減少）が続くことにより、小売店などの商業施設などの撤退・サービス縮小などのおそれがある。
雇用・人材	・滝川公共職業安定所管内では、求人と求職のミスマッチが生じている。 ・生産年齢人口が減少する中で、地域産業が求める人材不足が生じるおそれがある。
子ども・子育て	・町の小中学生数は減少傾向にある。 ・子どもの数が減少すると、小学校・中学校で複式学級が生じる恐れがある。

第4章 将来展望のためのアンケート調査

4-1 調査概要

人口の将来を展望するにあたって、住民の意向（結婚・出産等に関する意識や定住意向、地元就職の希望等）を把握するために、平成27年6～7月にかけて「上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略アンケート調査」を実施しました。

アンケートは「結婚・出産・子育てに関するアンケート」、「若年者アンケート」「中学生アンケート」、「移住施策検討に係るアンケート」の4種類を実施しました。

図表 4-1 上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略アンケート調査の概要

種類	結婚・出産・子育てに関するアンケート	若年者アンケート	中学生アンケート	移住施策検討アンケート
配布対象	18～49歳独身男女 18～49歳既婚女性 全町民	15～17歳全町民 (高校生世代対象)	上砂川中学校 全生徒	町内主要企業3社の 町外からの通勤者
配布数	631票	69票	61票	159票
配布回収方法	郵送配布 郵送回収	郵送配布 郵送回収	学校配布 学校回収	企業配布 置留回収
回収数 回収率	146票 23.1%	17票 24.6%	56票 91.8%	108票 67.9%
実施時期	平成27年6月18日～7月6日			
調査項目	・回答者属性 ・町への居住意思 ・結婚・出産・子育て意識 ・子育て支援事業活用状況 ・今後希望する施策	・回答者属性 ・卒業後の進路／希望 ・地元就職の意向／希望 ・町に若者が住むために必要と思われること		・回答者属性 ・通勤状況 ・町への居住意向 ・移住施策への意見

4-2 結婚・出産・子育てに関するアンケート

結婚・出産・子育てに関する意識を把握するために、町内の18～49歳の独身者（男・女）、既婚女性全員にアンケート調査を実施しました。

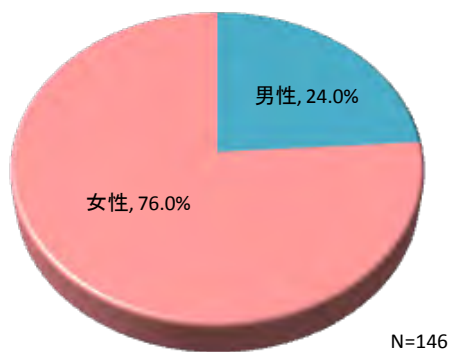
アンケート回収数は146票、回収率は23.1%でした。

(1) 回答者属性

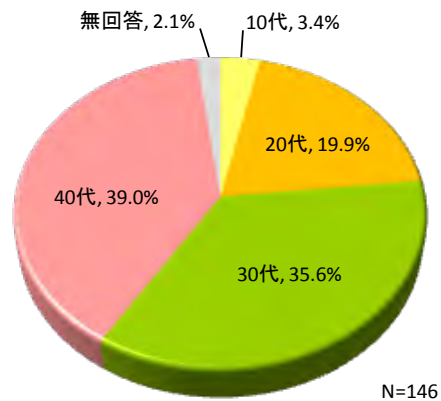
回答者の性別は、男性24%、女性76%となりました。

年齢層は40代（39.0%）、30代（35.6%）が多い結果となりました。

図表 4-2 性別



図表 4-3 年齢層

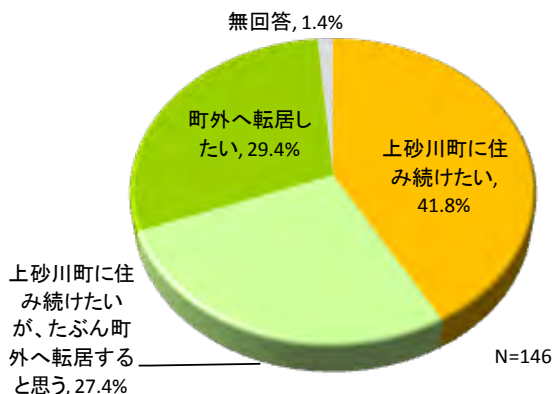


(2) 将来の町内居住意向

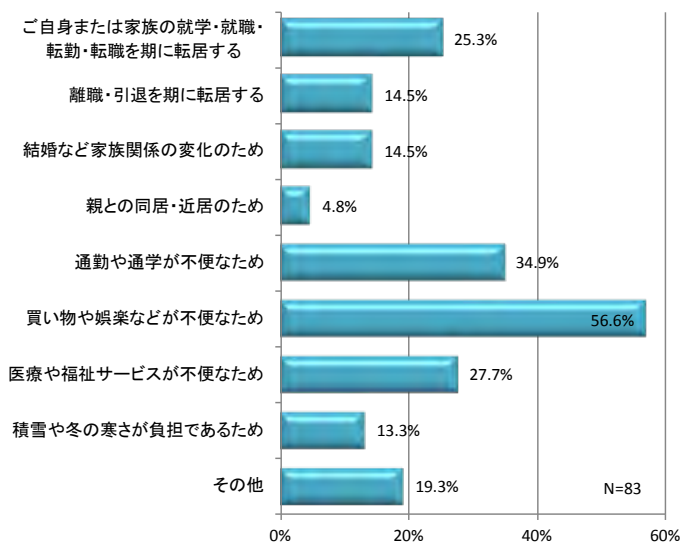
将来の居住意向では「上砂川町に住み続けたい」が最も多く41.8%を占めました。

町外への転居する（したい）人の理由では「買い物や娯楽などが不便なため」や「通勤や通学が不便なため」、「医療や福祉サービスが不便なため」が多くを占めています。

図表 4-4 将来の町への将来居住意向



図表 4-5 町外へ転居する（したい）人の理由



複数回答方式による。
比率は、選択肢の回答数÷当該設問の有効回答数

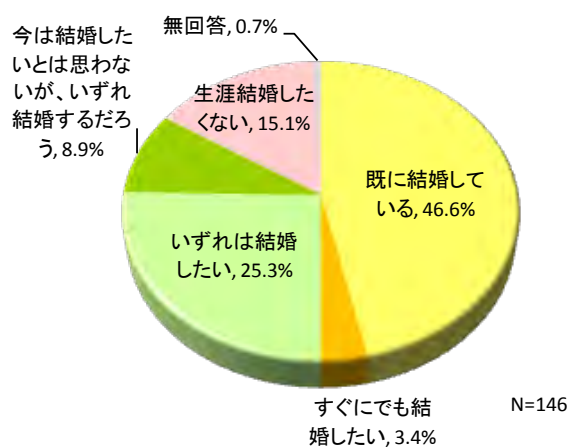
（３）結婚に関する意識

結婚については、「既に結婚している」が 46.6%を占めました。残り 53.4%のうち、最も多いのは「いずれは結婚したい（25.3%）」でした。

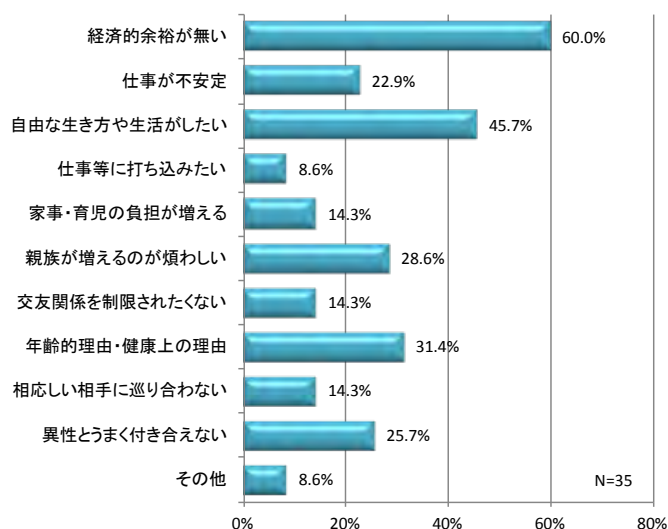
結婚したいと思わない※理由として「経済的余裕がない」、「自由な生き方がしたい」が多くあげられています。

※「今は結婚したいとは思わないが、いずれ結婚するだろう（8.9%）」、「生涯結婚したくない（15.1%）」との回答者への質問結果

図表 4-6 結婚に関する意向



図表 4-7 結婚したくない理由



複数回答方式による。
比率は、選択肢の回答数÷当該設問の有効回答数

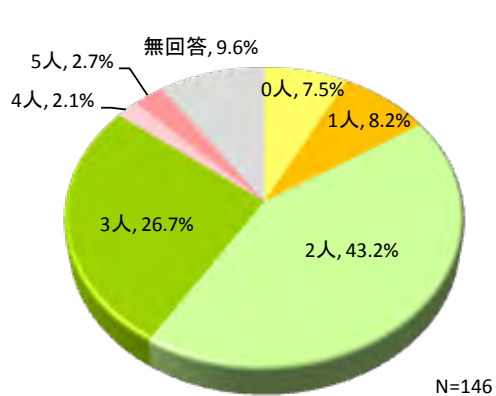
（４）出産に関する意識

理想とする子どもの数は「２人」との回答が最も多く、回答者平均は 1.97 人（無回答除く平均は 2.17 人）となりました。

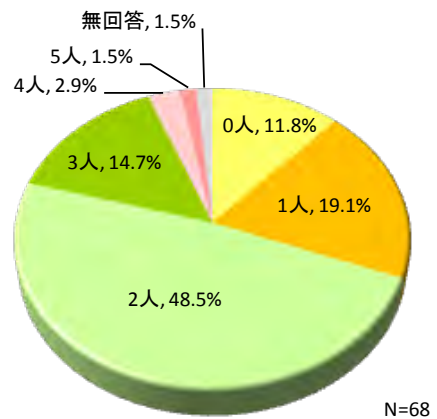
実際の子どもの数は「２人」との回答が最も多く、回答者平均は 1.79 人（無回答除く平均は 1.82 人）となりました。

また、理想とする数より現在の子どもの数が少ない理由としては、「これから子どもをもちたい」、「子育て教育費がかかりすぎる」、「仕事との両立が困難」が多くあげられました。

図表 4-8 理想とする子どもの数



図表 4-9 実際の子どもの数

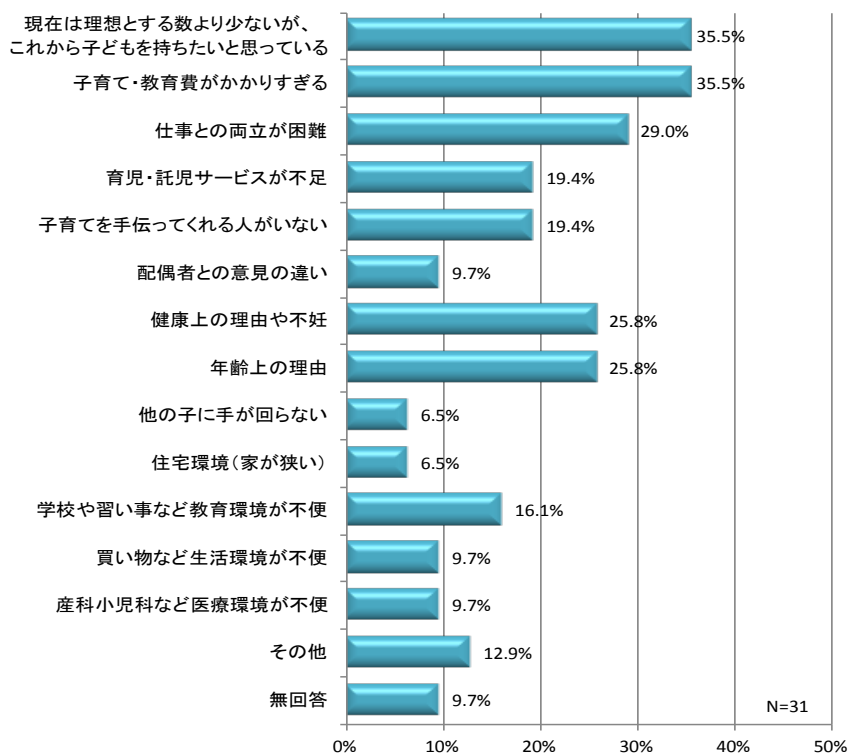


図表 4-10 理想とする子どもの数の平均値

	既婚者	未婚者	合計
男性	—	1.60	1.60
	—	1.87	1.87
女性	2.35	1.69	2.08
	2.54	1.82	2.26
合計	2.35	1.64	1.97
	2.54	1.84	2.17

※上段：回答者平均、下段：無回答を除く平均

図表 4-11 理想より子どもの数が少ない理由



複数回答方式による。比率は、選択肢の回答数÷当該設問の有効回答数

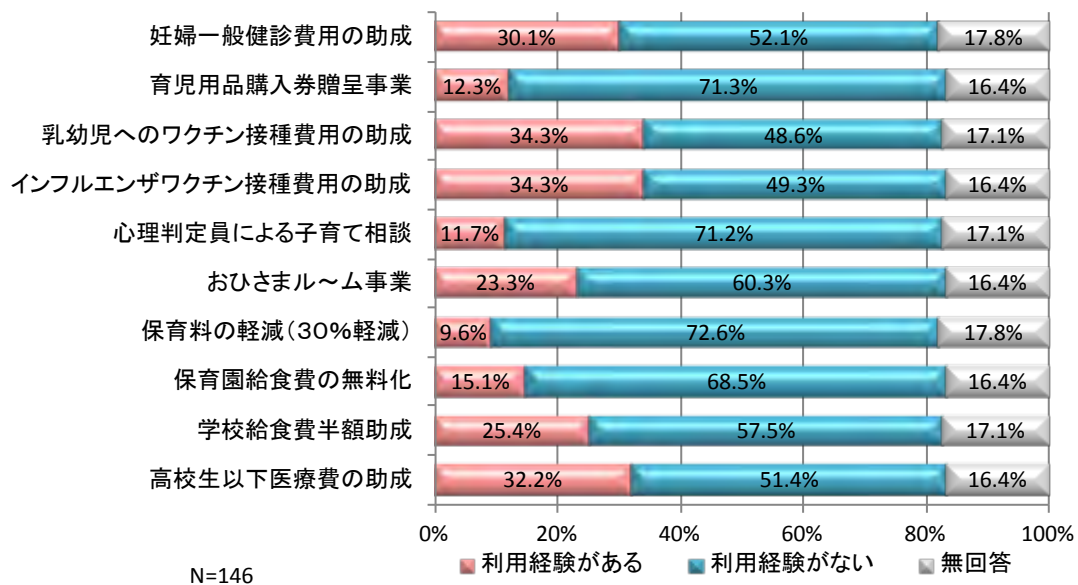
(5) 出産・子育て施策

① 利用経験と満足度

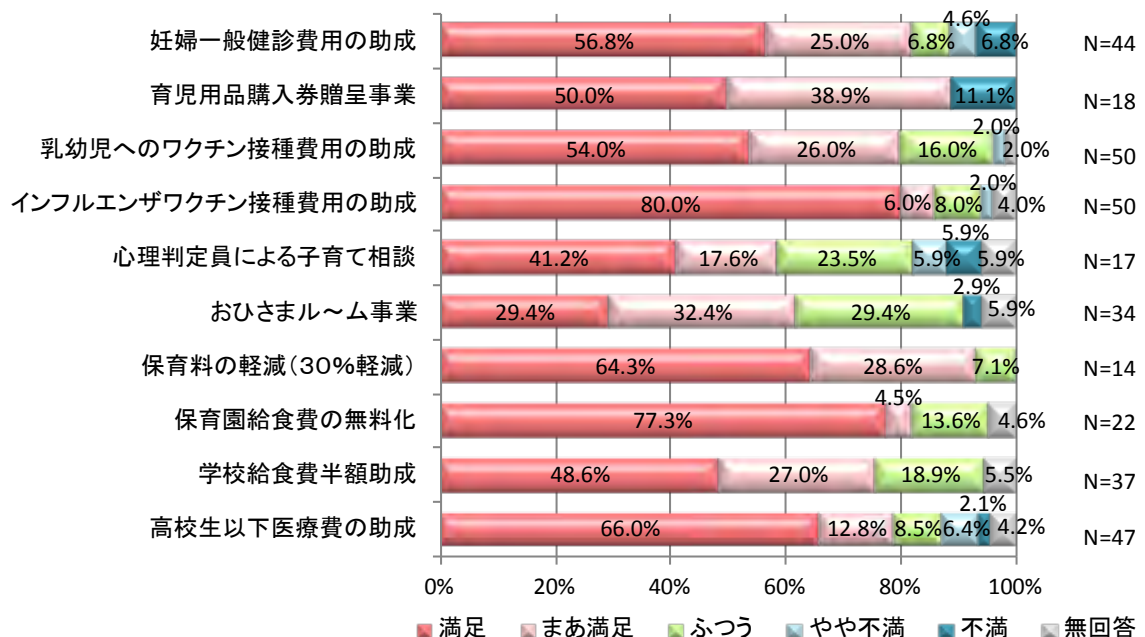
利用経験の多い施策は「乳幼児へのワクチン接種費用の助成」、「インフルエンザワクチン接種費用の助成」、「高校生以下医療費の助成」の順となりました。一方、施策の認知度が低いために利用経験ありに結びついていないものもあると考えられます。

施策の満足度をみると、「保育料の軽減（30%軽減）」、「育児用品購入券贈呈事業」、「妊婦一般健診費用の助成」、「保育園給食費無料化」の満足度が高い結果となりました。

図表 4-12 出産・子育て施策の利用経験



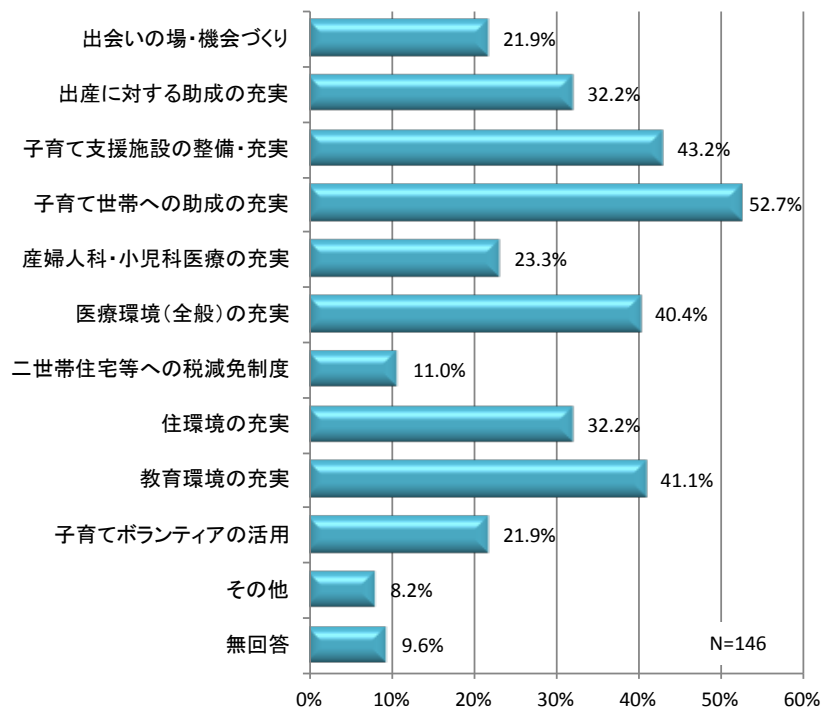
図表 4-13 出産・子育て施策の利用満足度



②町が積極的に取り組むべき施策

町が積極的に取り組むべき施策として、「子育て世帯への助成充実」、「子育て支援施設の整備・充実」、「教育環境の充実」、「医療環境（全般）の充実」に対して多くの要望がありました。

図表 4-14 出産・子育て施策の利用経験



複数回答方式による。
比率は、選択肢の回答数÷当該設問の有効回答数



4-3 若年者アンケート／中学生アンケート

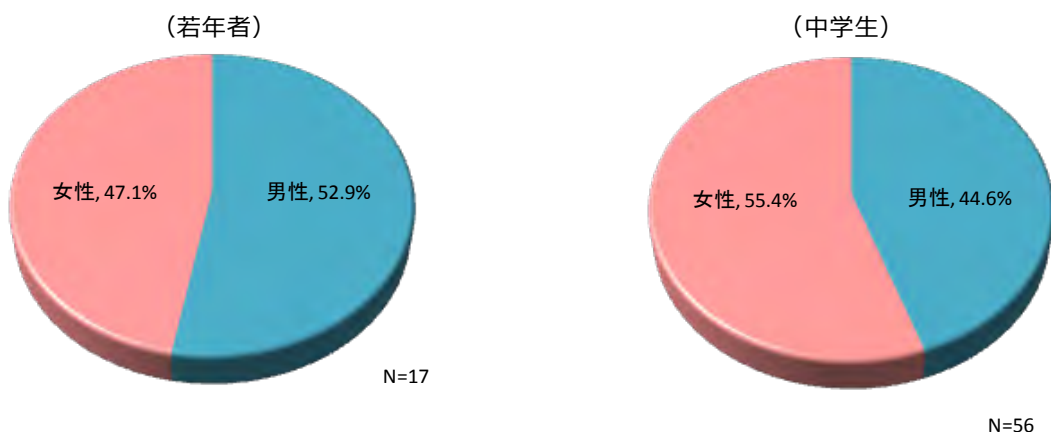
中高生世代に将来の定住意向を把握するために、町内の若年者（高校生世代）、中学生全員にアンケート調査を実施しました。

アンケート回収状況は、若年者 17 票（回収率 24.6%）、中学生 56 票（回収率 91.8%）でした。

（１） 回答者属性

回答者の性別は、若年者（高校生世代）アンケートでは男性 52.9%、女性 47.1%、中学生アンケートでは男性 44.6%、女性 55.4%となりました。

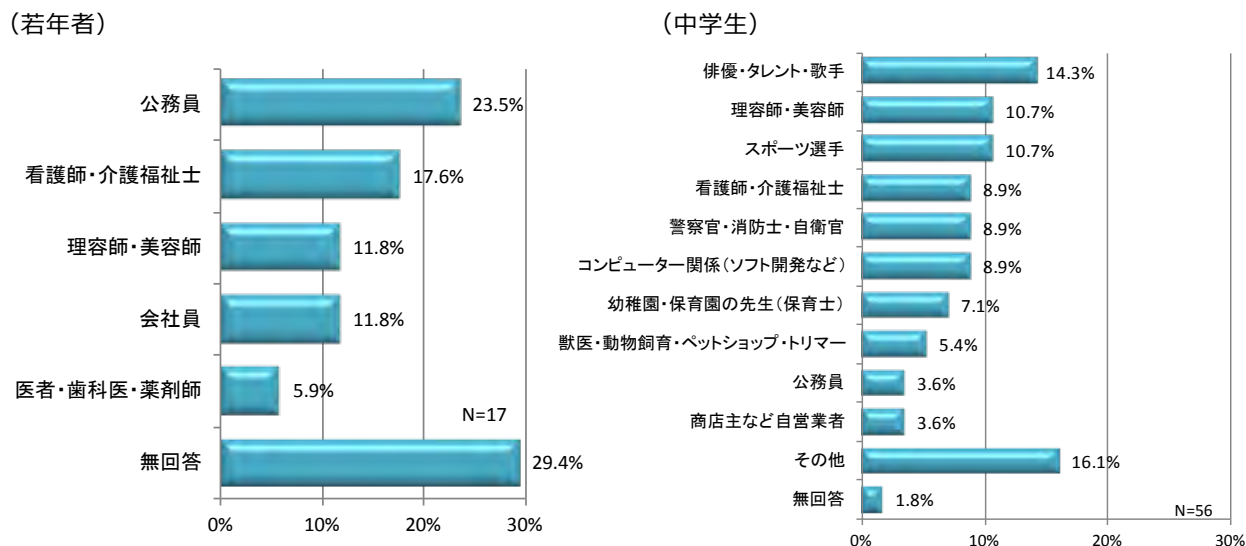
図表 4-15 回答者の性別



（２） 将来に就きたい職業

若年者（高校生世代）は「公務員」、「看護師・介護福祉士」、「会社員」など、中学生では「俳優・タレント・歌手」、「理容師・美容師」、「スポーツ選手」などが多い回答でした。

図表 4-16 将来に就きたい職業



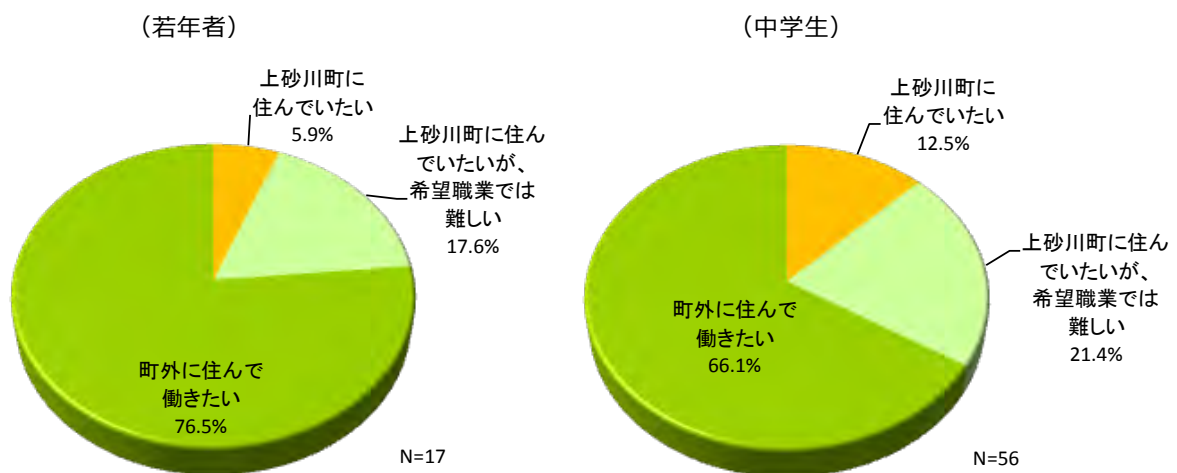
（３） 将来の町内居住意向

将来の町内居住意向は、若年者（高校生世代）、中学生ともに「町外に住んで働きたい」が多く、「上砂川町に住んでいたい」という回答者は若年者（高校生世代）5.9%（1票）、中学生12.5%（7票）でした。

町内に住みたい理由は「住みなれている」、「家族が住んでいる」、「親と仕事がしたい」などがあげられました。

一方、町外に住みたい理由としては、「自分の夢をかなえたい」、「町外に出てみたい」「町内に働く場がないこと」、「町内の利便性が悪いこと」などがあげられました。

図表 4-17 将来の町内居住意向



4-4 移住施策検討アンケート

町外居住者の移住意向を把握するために、町内主要企業3社の町外からの通勤者を対象にアンケート調査を実施しました。

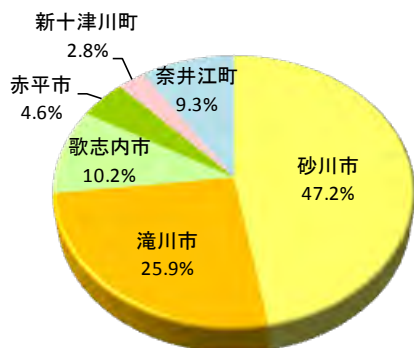
アンケート回収数は108票、回収率は67.9%でした。

(1) 回答者属性

居住地は「砂川市」、「滝川市」、年代は20～50歳代の回答が多くなっています。

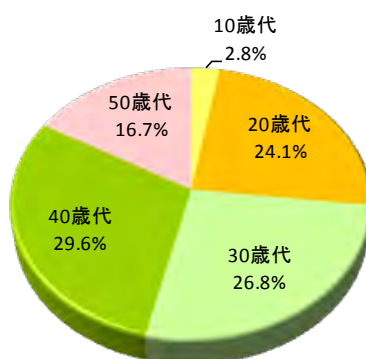
現在の住まいは、「持ち家」が4割、「民間借家・アパート、公営住宅等」が6割、通勤手段はほぼ「自家用車」。通勤時間は大部分が30分以内という特徴を有しています。

図表 4-18 居住地



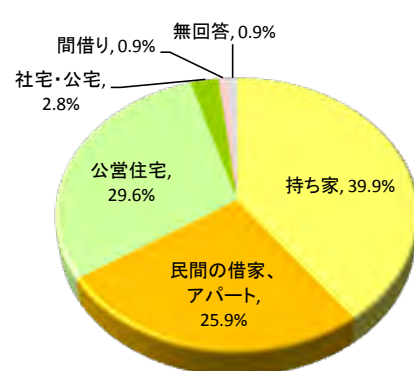
N=108

図表 4-19 年齢層



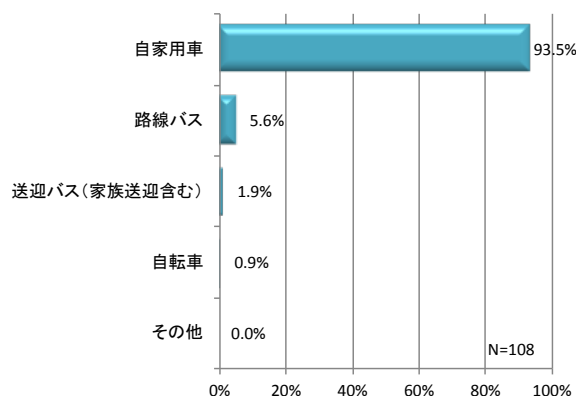
N=108

図表 4-20 現在の住まい



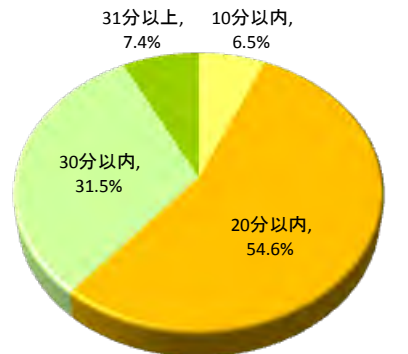
N=108

図表 4-21 通勤手段



N=108

図表 4-22 通勤時間



N=108

複数回答方式による。

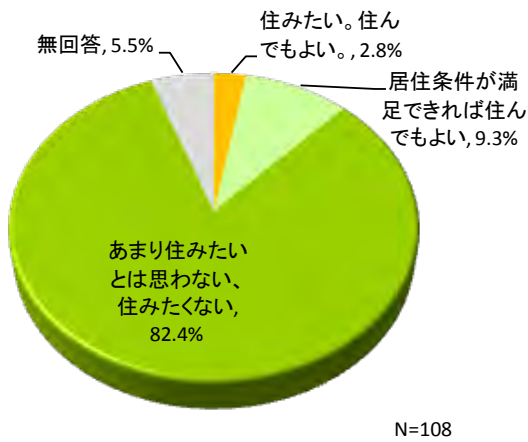
比率は、選択肢の回答数÷当該設問の有効回答数

(2) 上砂川町への移住意向

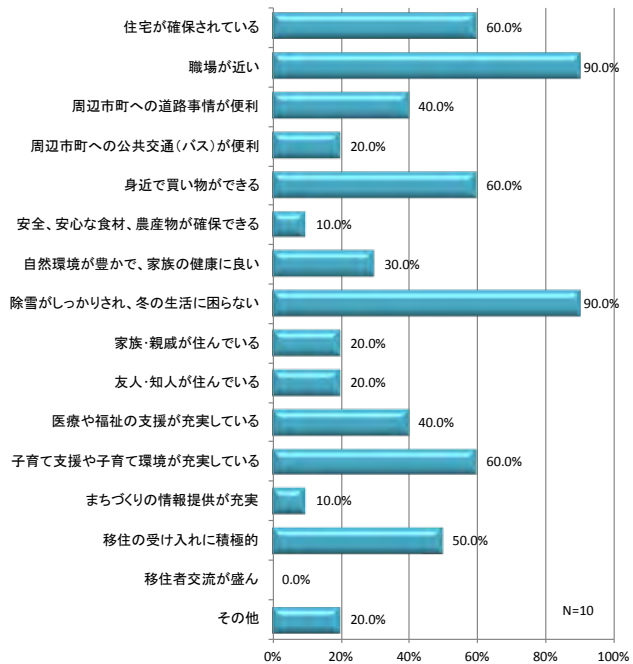
上砂川町へ「住みたい・住んでも良い」は2.8%（3票）、「居住条件が満足できれば住んでも良い」は9.3%（10票）でした。

「居住条件が満足できれば住んでも良い」と回答した人の満足できる居住条件で多いものとして「職場が近い」、「除雪がしっかりされている」、「身近で買い物ができる」、「子育て支援が充実している」などがあげられました。

図表 4-23 上砂川町への移住意向



図表 4-24 移住に必要な条件

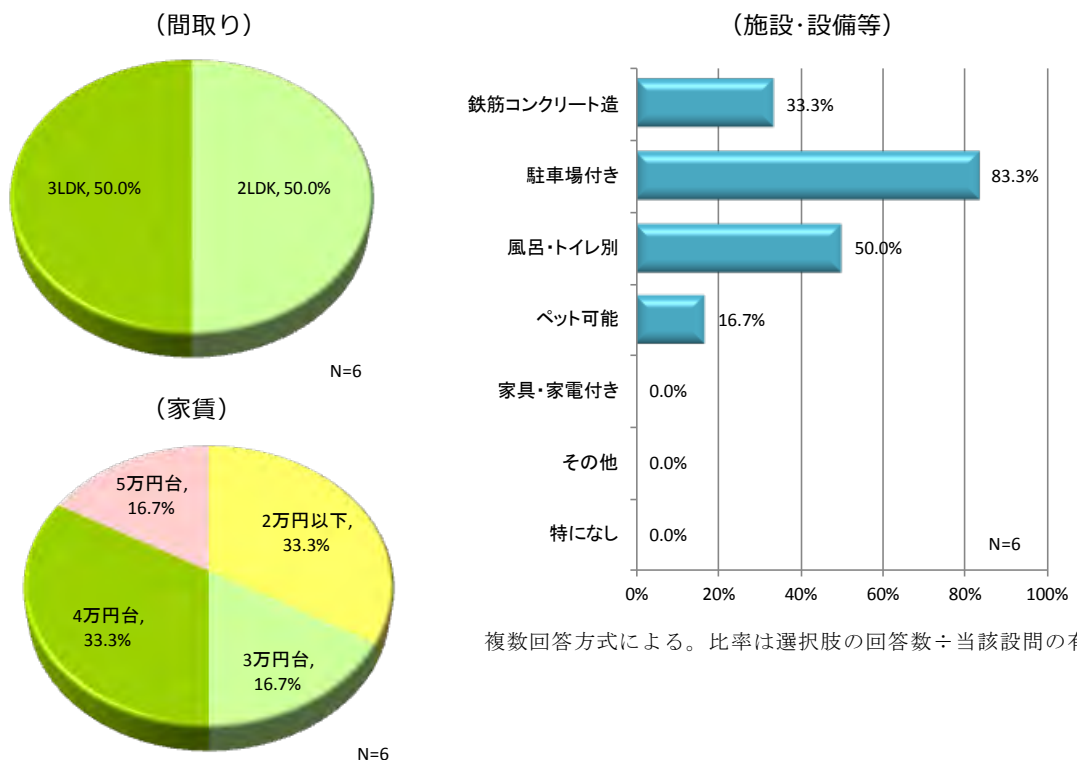


複数回答方式による。比率は選択肢の回答数÷当該設問の有効回答数

（３） 公営住宅に関する希望

移住に肯定的な回答者（「住んでも良い」「条件が満足できれば住んでも良い」）のうち、公営住宅への居住を希望した人（6 票）では、「2LDK～3LDK の間取り」、「駐車場付」、「風呂・トイレ別」を要望しています。

図表 4-25 希望する公営住宅の条件



複数回答方式による。比率は選択肢の回答数÷当該設問の有効回答数

第5章 人口の将来展望

5-1 現状と課題の整理

(1) 総人口

総人口は、1950（昭和 25）年 31,406 人でしたが炭鉱合理化や閉山の影響により急激に減少、2014（平成 26）年には 3,630 人まで減少しました。

総人口の減少とともに、老年人口比率は増加し、閉山前の 1985（昭和 60）年は 15.3%でしたが、2010（平成 22）年には 42.5%まで増加しました。

仮定値を変えた人口推計のシミュレーションでは、いずれの推計でも中長期的には人口減少、高齢化は避けられない結果となりました。

社人研準拠の人口推計では、町の人口減少段階は 2015（平成 27）年より、若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく「第 3 段階」に入っていくと見込まれています。

また、同推計では、2040（平成 52）年の 20～39 歳女性人口は 62.8%の減少となり、民間機関である日本創成会議が平成 26 年に提唱した「消滅可能性都市」の 50%を大きく上回っています。

(2) 自然増減

総人口の推移に影響をあたえる要因のひとつである自然増減は、1985（昭和 60）年以降、出生数が死亡者数を下回る自然減で推移しています。

合計特殊出生率は、2008 年～2012（平成 18～24）年に 1.38 に回復しましたが、国民希望出生率=1.8 や人口置換水準=2.07 には届いていません。

また、自然動態をプラスにするほどには至っておらず、少子化が深刻な課題となっています。

(3) 社会増減

総人口の推移に影響をあたえる要因である社会増減は、炭鉱合理化や閉山の影響により、転入者数が転出者数を下回る社会減で推移しています。

1970 年代後半、1980 年代後半に大きく社会減となり、その後も社会減で推移しています。

年齢階級別の人口移動では、高校や大学などの進学や就職等に伴う転出超過に対して、UIJ ターン就職による転入超過が非常に少ない状況にあります。この傾向は特に女性において顕著となっています。

また、20 代～40 代の子育て世代の人口流出も著しい状況にあります。

(4) まとめ

以上のことから、現在、町では人口減少の進行に少子化、若者・子育て世代の流出が拍車をかけ、更なる人口減少を招く「縮小スパイラル」に陥っており、人口減少への対応は待ったなし状況に直面しています。

その一方で、仮定値を変えた人口推計のシミュレーションでは、「出生率の上昇」と「社会動態の改善」が、人口減少の抑制、人口構造の高齢化抑制、消滅可能性都市からの脱却に大きく影響することが確認できています。

このため、これらを促す施策の戦略的展開が人口問題への対応のポイントとなるものと考えられます。

5-2 めざすべき将来の方向

町の現状や課題、国が示す「まち・ひと・しごと長期ビジョン」（平成26年12月）、また、町民アンケート調査結果などを踏まえ、町がこれから人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図ることが必要です。

一方で、避けることができない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点も必要です。

また、人口減少への取り組みは、社会全般に関わることから、子育て、産業・雇用、医療、住環境など総合的な取り組みが不可欠であり、長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を「選択と集中」の考え方にに基づき、迅速に実施することが必要です。

こうした観点から、町の今後の取り組みにおいて、目指すべき将来の方向性として、次の5点を掲げます。

（1） 交流人口を増やし、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大の要因は若年層の流出にあり、このまま推移すると今後も人口流出が見込まれ、行政運営が困難になるおそれがあります。このため、砂川市など周辺市町への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、是正するなど「人の流れ」を変えることが必要です。

これを踏まえて、交流人口を増やし、将来の定住人口に転換するために必要な環境を整えることを目指します。

（2） 「出生率向上」のため、安心した子育て環境を提供する

人口減少を克服するため、次代を担う若い世代が町に住み、安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることへの阻害要因の除去に取り組み、これらを実現できるまちづくりを目指します。

（3） 生き生きと健康に暮らし高齢者が活躍できる社会づくり

高齢化人口比率が非常に高い本町では、高齢者がより一層活躍できる社会づくりを強力に推進し、高齢者自らが「支えられる側」から「支える側」への意識転換を図ることで、若年者から高齢者に至る全町民が魅力ある地域づくりに主役として関わる社会を目指します。

（４） 元気な産業と安定した雇用の創出

炭鉱閉山、炭鉱関連企業の撤退以降、厳しい経済状況の中、地域経済を支えている既存産業・事業所の縮小・減少を抑制することが必要です。

このため、既存産業の維持・成長を図りつつ、新たな産業・事業を創出していくことにより、地域雇用の維持・創出を図り、町内の雇用のミスマッチを是正するとともに周辺地域からの人口流入に結びつけていくことを目指します。

（５） 公共施設の活用・整備

地域を将来世代へ適正に引き継ぐため、公共施設の更新や遊休地・遊休施設利活用の問題に早急に着手し、実現可能なストック・マネジメントを推進することが必要です。

このため、既存施設を有効活用した若年層や子育て世代の定住化促進などの戦略的ストック・マネジメントを推進します。

5－3 人口の将来展望

町のこれまでの人口動向を勘案し、めざすべき将来の方向を踏まえて、以下の考え方に基づき、将来人口を展望しました。

（１） 目標の設定

①合計特殊出生率

現在の 1.38 から、2025(平成 37)年に 1.60、2040（平成 52）年に国民希望出生率である 1.80 まで上昇させることを目指します。

②純移動率

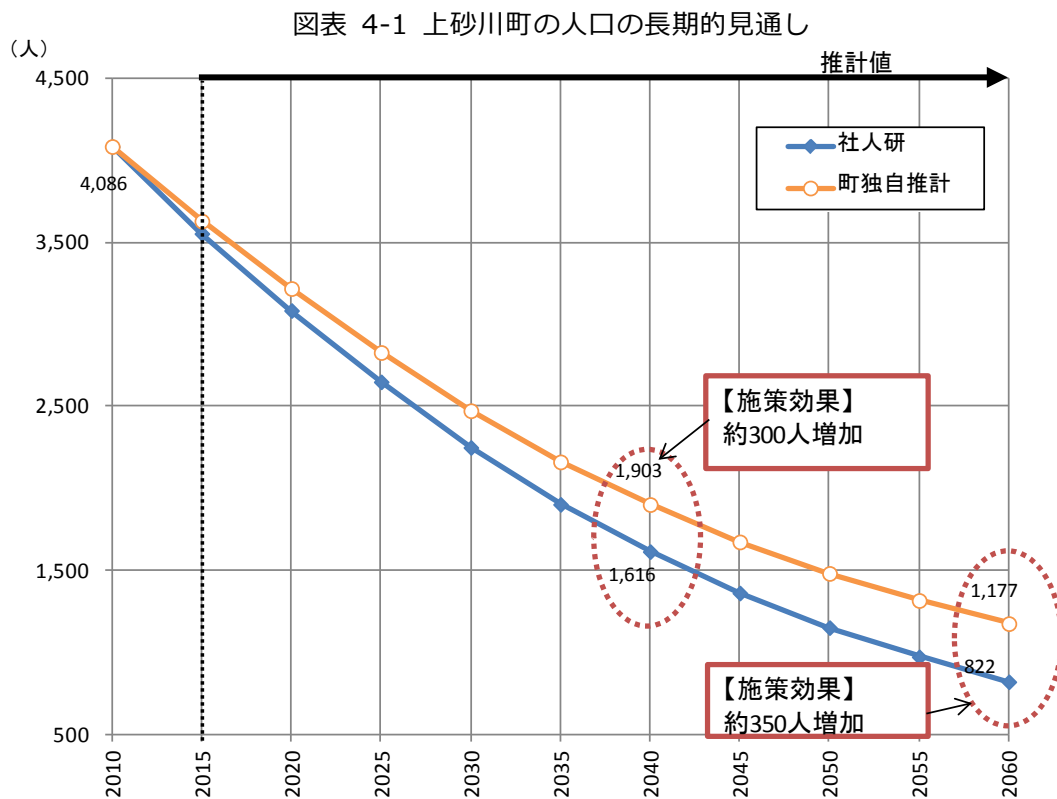
若者や子育て世代を主たるターゲットに据えた施策の展開を図ることにより、「40～44 歳→45～49 歳」以下の世代について、転出超過数の 30%減少を図るとともに転入超過数の 30%増加を目指します。

また、「45～49 歳→50～54 歳」以上の世代については、高齢者がいきがいをもてる社会づくりの推進や若年・子育て世代への施策効果を波及させることにより、転出超過数の 20%減少、転入超過数の 20%増加を目指します。

(2) 人口の長期的な見通し

社人研の推計では、2040（平成 52）年の町の人口は 1,616 人、2060（平成 72）年には 822 人まで減少するとされています。

町の推計では、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が目標どおり改善されれば、2040 年には 1,903 人、2060 年には 1,177 人となり、社人研推計との比較し、2040 年で約 300 人、2060 年で約 350 人の施策効果が見込まれます。



図表 4-2 上砂川町の人口推移と長期的見通し

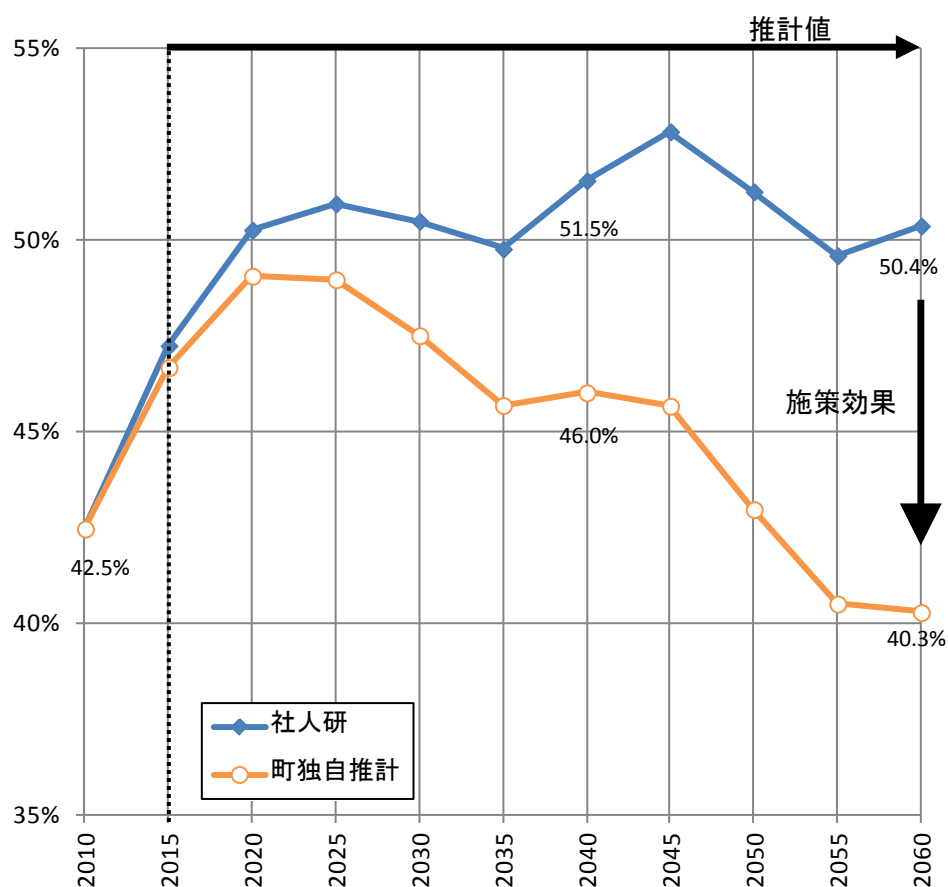
		2010 年 (H22)	2020 年 (H32)	2030 年 (H42)	2040 年 (H52)	2050 年 (H62)	2060 年 (H72)
実数	総数	4,086	3,220	2,475	1,903	1,483	1,177
	年少人口	355	264	225	202	172	134
	生産年齢人口	1,996	1,376	1,074	825	674	569
	老年人口	1,735	1,580	1,176	876	637	474
比率	年少人口	8.7%	8.2%	9.1%	10.6%	11.6%	11.4%
	生産年齢人口	48.8%	42.7%	43.4%	43.4%	45.4%	48.3%
	老年人口	42.5%	49.1%	47.5%	46.0%	43.0%	40.3%

（３） 高齢化率の長期的見通し

社人研の推計では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、2060（平成72）年には50.4%となるとされています。

町の推計では、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値どおり改善されれば、2040年には46.0%、2060年には40.3%まで低下するものと見込まれます。

図表 4-3 上砂川町の高齢化率の長期的見通し



II. 総合戦略

上砂川町まち・ひと・しごと創生「総合戦略」概要

めざす将来像

より多くの人 が 生涯にわたり安心して暮らせるよう 町民みんなで取り組むまち
～ かみすながわ ～

【平成27～31年度】

重点戦略プロジェクト

1. 人と人との交流・ふれあいプロジェクト

交流人口を増やし、転出超過に歯止めをかけることを目指します。

○観光・イベントの振興

土曜市の開催支援、インターネット環境の整備、地域おこし協力隊の拠点づくり、プレミアム付宿泊券発行事業助成、地域活性化プロジェクト など

○移住・定住の推進

移住体験ハウスの整備、町営住宅料の軽減、リフォーム助成、民間賃貸住宅建設助成 など

2. 健やか子育て・教育支援プロジェクト

子どもを産み育てやすい環境づくりを目指します。

○子育て世帯への経済的支援の充実

妊娠・出産応援事業、奨学金制度の拡充 など

○子育て支援事業の充実

認定子ども園等 複合施設の建設 など

○学校教育の推進

I C T教育の推進、近隣大学との連携、民間塾講師の活用、学力向上アクションプランの策定 など

○社会教育の推進

地域おこし協力隊によるスポーツ支援 など

3. 生き生き健康・活躍支援プロジェクト

町民が健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを目指します。

○高齢者施策の充実

巡回バス運行、高齢者サロン開設 など

○福祉サービスの充実

緊急通報装置整備事業 など

○生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者と園児の交流事業 など

○各種健康対策の充実

高齢者インフルエンザ予防ワクチン接種助成

4. 元気な産業・雇用支援プロジェクト

安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境づくりを目指します。

○新産業の創出

第1次産業の創出、新規開業(起業)支援事業、サテライトオフィスの誘致 など

○商業の活性化

コンビニエンスストアの誘致、プレミアム付商品券発行事業助成 など

5. 公共施設の活用・整備プロジェクト

将来にわたり安全・安心な公共施設の提供を目指します。

○住環境の整備

住環境の整備、分譲地の整備、空き家を活用した住宅の整備、公共施設等管理計画の推進

第1章 総合戦略策定の基本的な考え方

1-1 総合戦略策定の趣旨

現在、町では人口減少の進行に少子化、若者・子育て世代の流出が拍車をかけ、更なる人口減少を招く「縮小スパイラル」に陥っており、人口減少への対応は待ったなしの状況に直面しています。

町がこうした人口減少問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけ、人口構造の若返りを図るとともに、避けることができない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点が必要となります。

こうした観点から、「上砂川町人口ビジョン」においては、目指すべき将来の方向性として、次の5点を掲げています。

図表 1-1 「上砂川町人口ビジョン」における将来方向

(1) 交流人口を増やし、人口流出に歯止めをかける

- ・周辺市町への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、是正するなど「人の流れ」を変える。
- ・交流人口を増やし、将来の定住人口に転換するために必要な環境を整える。

(2) 「出生率向上」のため、安心した子育て環境を提供する

- ・次代を担う若い世代が町に住み、安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることへの阻害要因の除去に取り組む。

(3) 生き活きと健康に暮らし高齢者が活躍できる社会づくり

- ・高齢者がより一層活躍できる社会づくりを強力に推進し、若年者から高齢者に至る全町民が魅力ある地域づくりに主役として関わる社会を目指す。

(4) 元気な産業と安定した雇用の創出

- ・既存産業の維持・成長を図りつつ、新たな産業・事業を創出していくことにより、地域雇用の維持・創出を図り、町内の雇用のミスマッチを是正するとともに周辺地域からの人口流入に結びつけていく。

(5) 公共施設の活用・整備

- ・既存施設を有効活用した若年層や子育て世代の定住化促進などの戦略的ストック・マネジメントを推進する。

一方、国においては、これに先立ち「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。その中で、「地方は、人口減少を契機に、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高いこと」、それを克服するためには、「東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、地域の特性に即した地域課題の解決」が必要であり、さらに、「しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支えるまちに活力を取り戻すこと」が必要であるとしています。

図表 1-2 国の総合戦略の概要

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごととの創生と好循環の確立

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
 - ①しごととの創生
 - ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
 - ②ひととの創生
 - ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現する。
 - ③まちの創生
 - ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

II. まち・ひと・しごととの創生に向けた政策5原則

- 人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。
 - ①自立性
 - ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
 - ②将来性
 - ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
 - ③地域性
 - ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
 - ④直接性
 - ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
 - ⑤結果重視
 - ・PDCA サイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

「上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、これら国の総合戦略及び上砂川町人口ビジョンを踏まえ、「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

現在町は、人口減少や少子高齢化の進展、長引く地方経済の停滞などから、行財政運営の厳しさが増大しており、これまで以上に選択と集中を目指した取組みが求められています。

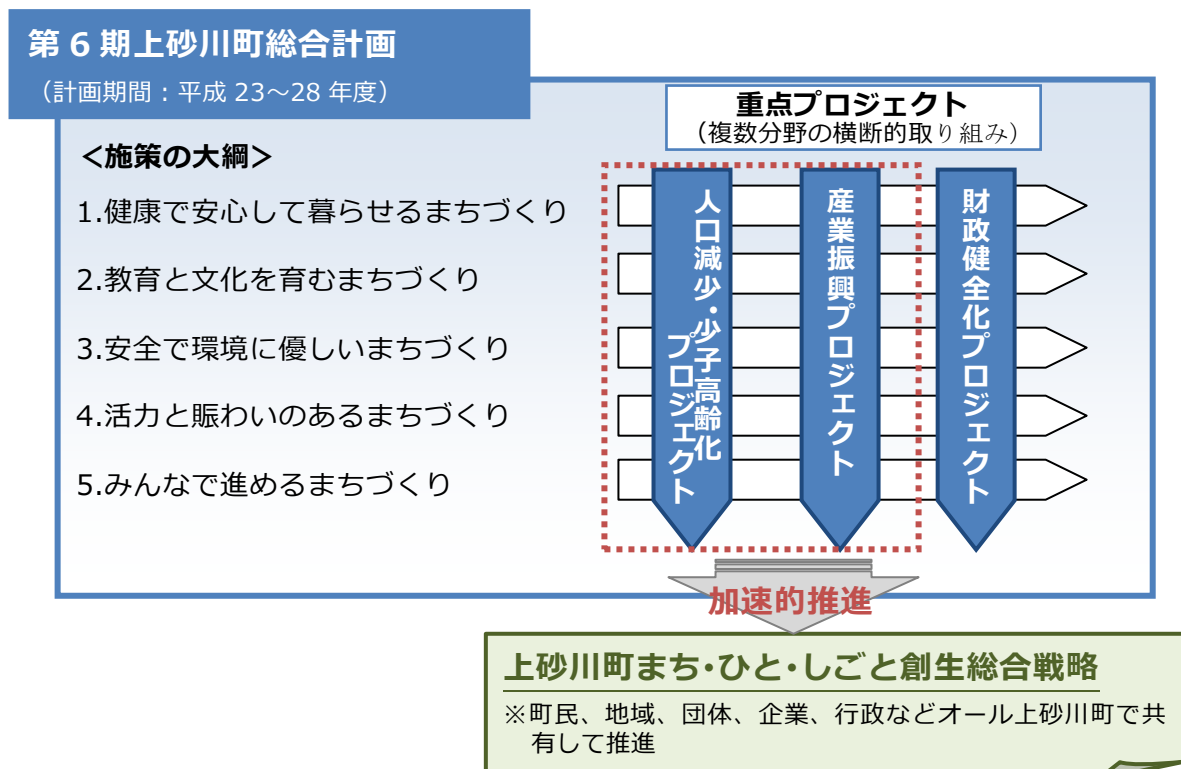
そのため、「上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、第6期上砂川町総合計画の5つの施策大綱（1.健康で安心して暮らせるまちづくり、2.教育と文化を育むまちづくり、3.安全で環境に優しいまちづくり、4.活力と賑わいのあるまちづくり、5.みんなで進めるまちづくり）を継続しながらも、「人口の縮小スパイラル」を断ち切り、「人口の社会動態の改善に資する魅力あるまちへのバージョンアップ」に向けて、世界に誇れる企業の育成や新産業の開発支援（しごとづくり）、これら企業への人材育成・就業支援（ひとづくり）、さらには定住・子育て環境の創出（まちづくり）などについて重点的に取り組んでいきます。

1-2 総合戦略の位置づけ

第6期上砂川町総合計画（平成23～28年度）における重点プロジェクトのうち、①人口減少・少子高齢化プロジェクト、②産業振興プロジェクトを加速的に推進するための戦略的プランとして位置づけます。

また、町民、地域、団体、企業、行政などオール上砂川町で共有して推進する実施計画として位置づけます。

図表 1-3 第6期上砂川町総合計画と総合戦略の関係



1－3 計画期間

総合戦略の計画期間は、**2015(平成 27) 年度から 2019(平成 31) 年度までの 5 年間**とします。

1－4 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、**2040 (平成 52) 年 1,900 人**を実現するために**計画期間の目標人口を 2019 (平成 31) 年 3,300 人**とします。

1－5 まちの将来像

上砂川町は、明治 32 年に開拓の鋤が入れられて以来、先人のたくましい開拓者精神と優れた英知、たゆまぬ努力によって幾多の困難を克服し、着実に歩みを続けてきました。

その後は、昭和 24 年の開町以来石炭産業とともに発展してきましたが、昭和 30 年代後半からの石炭産業の斜陽化により、新たなまちづくりが求められたことから、昭和 46 年に「第 1 期上砂川町総合計画」を策定以来、これまで 6 期にわたり総合計画を策定し、社会経済情勢の変化や町民のニーズに対応したまちづくりに努めてきました。

「第 6 期上砂川町総合計画」では、まちの将来像として「生涯にわたり安心して暮らせるまち 上砂川」を掲げ、豊かな自然の中で、産業振興や特色ある事業形成を図りながら、町民一人ひとりが生き活きと活動でき、日々の暮らしに夢や喜びを実感できるまちを目指しています。

そのためには、町民との協働により誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりを進めるとともに、優しさと思いやり、人と人とのふれあいを大切にし、豊かな心と笑顔が広がるまちにすることが重要です。

「上砂川町総合戦略」では、上記の第 6 期上砂川町総合計画の理念を引き継ぎながら、町内のみならず町外の人々をも惹きつけるまちへのバージョンアップをオール上砂川町で取組むことを目指して、将来の町の姿を次のように設定します。

【まちの将来像】

**より多くの人が 生涯にわたり安心して
暮らせるよう町民みんなで取組むまち
かみすながわ**

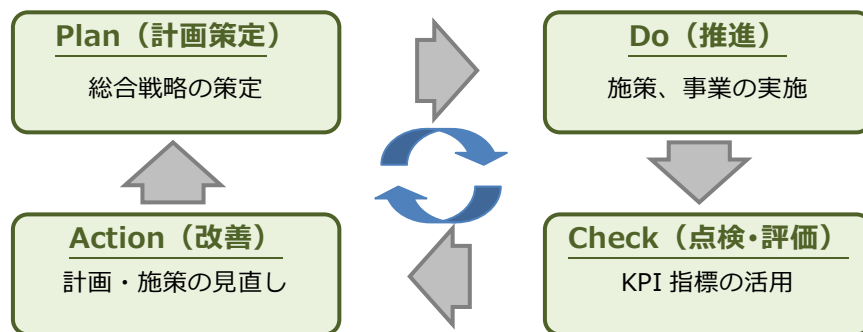
1-6 重点戦略プロジェクトの設定

(1) 基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み

国の総合戦略が示す政策4分野毎の基本目標を踏まえ、町における5年後の基本目標を定めるとともに、その実現に向け、講ずべき施策を重点戦略プロジェクトとして位置づけ、その基本的方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：[KPI/ Key Performance Indicator]）を定めます。

また、計画の検証にあたっては、「計画策定 (Plan)、推進 (Do)、点検・評価 (Check)、改善 (Action)」の仕組みを構築し、定期的に検証し、実施計画の成果として町民が把握できるようにします。

図表 1-4 PDCA サイクルによる検証のイメージ



(2) 重点戦略プロジェクトの設定

第6期上砂川町総合計画の重点プロジェクトを基本としながら、国の総合戦略及び上砂川町人口ビジョンに加えて、上砂川町総合戦略策定委員会及び部会意見、町民アイデア、町民アンケート結果を踏まえて、以下の5つの重点戦略プロジェクト※を設定します。

①人と人との交流・ふれあいプロジェクト

上砂川町人口ビジョンにおける将来方向として、「交流人口を増やし、人口流出に歯止めをかける」としており、国の総合戦略における基本目標にも、「地方への新しい人の流れをつくる」とされています。

一方、策定委員会・部会においては、「店舗が集まって市場をイベント的に開催」「移住体験ハウスの拡充などの移住対策」、町民アイデア・町民アンケートにおいては、「フリーマーケットの開催やたまり場づくりによる交流機会の拡大」が挙げられています。

これらのことから、重点戦略プロジェクトとして、まずは交流人口を増やし、将来の定住人口に転換するために必要な環境を整えることを目指す、「人と人との交流・ふれあいプロジェクト」を設定します。

②健やか子育て・教育支援プロジェクト

上砂川町人口ビジョンにおける将来方向として、「出生率向上のため、安心した子育て環境を提供する」としており、国の総合戦略における基本目標にも、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とされています。

一方、策定委員会・部会においては、「病児保育の実施や児童館の充実などの子育て支援」が挙げられており、町民アイディア・町民アンケートにおいては、「結婚、出産、子育て、教育など各ステージにおける支援策の拡充とPR」が挙げられています。

これらのことから、重点戦略プロジェクトとして、次代を担う若い世代が上砂川町に住み、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができることを目指す、「健やか子育て・教育支援プロジェクト」を設定します。

③活き活き健康・活躍支援プロジェクト

上砂川町人口ビジョンにおける将来方向として、「活き活きと健康に暮らし高齢者が活躍できる社会づくり」としており、国の総合戦略における基本目標にも、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」とされています。

一方、策定委員会・部会や町民アイディア・町民アンケートにおいては、「巡回バスなどの公共交通対策」や「ライフステージに応じた住宅供給・情報提供」が挙げられています。

これらのことから、重点戦略プロジェクトとして、高齢者がより一層活躍できる社会づくりを強力に推進し、医療・福祉を含めて総合的かつ長期的な視点から、町民皆が生きがいをもって暮らせることを目指す、「活き活き健康・活躍支援プロジェクト」を設定します。

④元気な産業・雇用支援プロジェクト

上砂川町人口ビジョンにおける将来方向として、「元気な産業と安定した雇用の創出」としており、国の総合戦略における基本目標にも、「地方における安定した雇用を創出する」とされています。

一方、策定委員会・部会においては、「大学との連携も含めて、農産物などの植物工場化を検討するなどの雇用対策」が挙げられており、町民アイディア・町民アンケートにおいては、「既存産業の育成やLED農業、水耕栽培などの新たな産業の構築による仕事づくり」が挙げられています。

これらのことから、重点戦略プロジェクトとして、既存産業の維持・成長と新たな産業の創出により、地域雇用の維持・拡大を目指す、「元気な産業・雇用支援プロジェクト」を設定します。

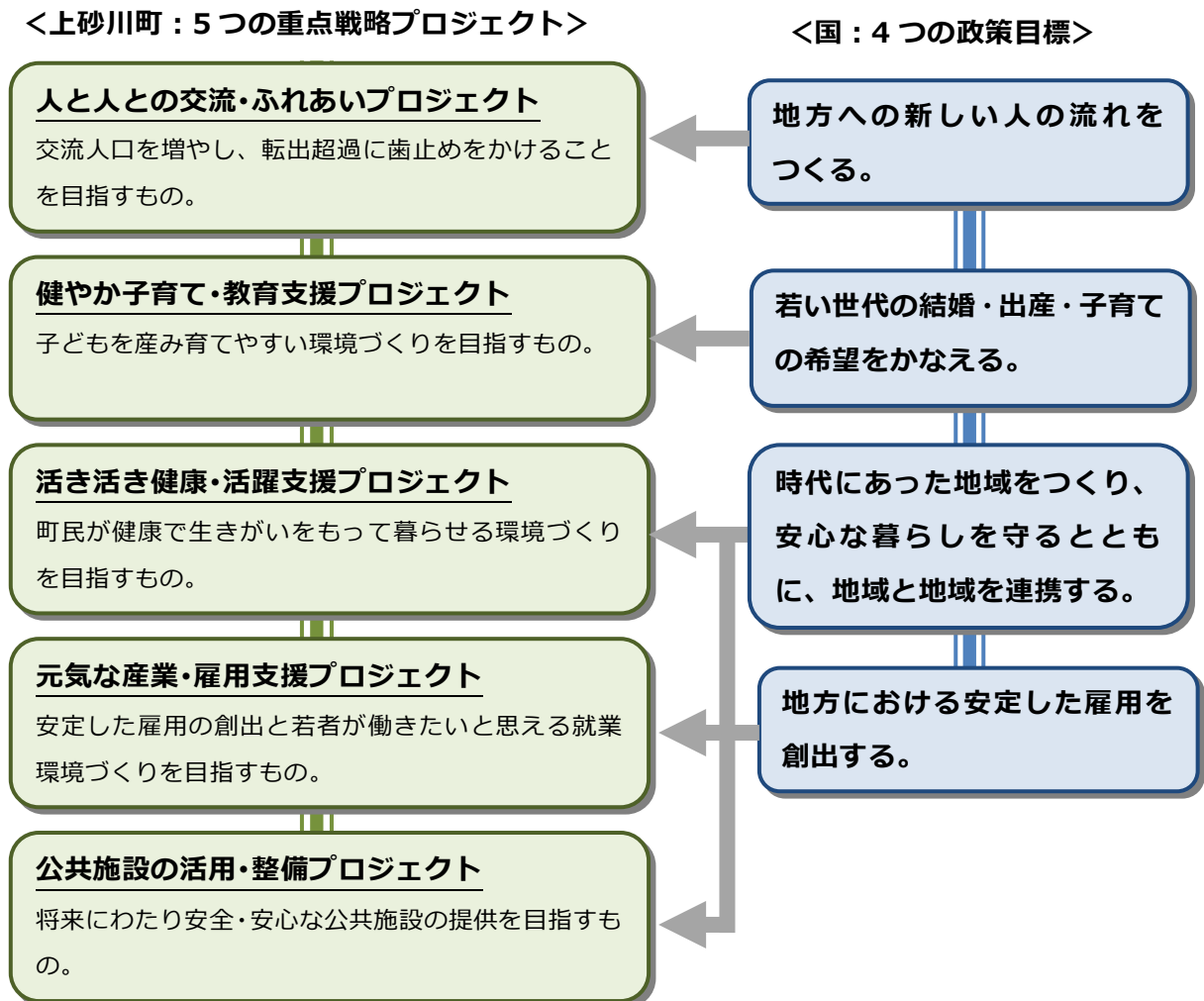
⑤公共施設の活用・整備プロジェクト

上砂川町人口ビジョンにおける将来方向として、ストック・マネジメントの視点から「公共施設の活用・整備」としており、国の総合戦略における基本目標にも、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」とされています。

一方、策定委員会・部会においては、「町営住宅の入居条件の緩和などの居住対策」「公共施設等の IT 環境の整備」が挙げられており、町民アイデア・町民アンケートにおいては、「ライフステージに応じた住宅供給と情報提供」が挙げられています。

これらのことから、重点戦略プロジェクトとして、戦略的ストック・マネジメントの視点から、公共施設の更新や遊休地・遊休施設の利活用による子育て世代を中心にライフステージに応じて定住化促進を目指す、「公共施設の活用・整備プロジェクト」を設定します。

図表 1-5 5つの重点戦略プロジェクト*と国の総合戦略の政策目標との関係



※重点戦略プロジェクトについては、第6期上砂川町総合計画の重点プロジェクトを基本としながら、国の総合戦略及び上砂川町人口ビジョンに加えて、オール上砂川町で推進していくことを念頭に置き、上砂川町総合戦略策定委員会及び部会意見、町民アイデア、町民アンケート結果を総合的に勘案し、その構築を図りました。それぞれの主な内容は、次に示す通りです。

【第6期上砂川町総合計画】

重点プロジェクト

- ①人口減少・少子高齢化プロジェクト
- ②産業振興プロジェクト ほか

【国の総合戦略における基本目標】

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【策定委員会及び部会意見】

- ①買物対策：店舗が集まって市場を開催、あわせて送迎バスを運行
- ②交通対策：町内循環バスの運行
- ③住宅対策：多様な住宅の供給と町営住宅の入居条件の緩和
- ④子育て支援：健診事業の充実、病児保育の実施、児童館の充実
- ⑤移住対策：移住体験ハウスの拡充
- ⑥雇用対策：大学との連携も含めて、農産物などの植物工場化を検討
- ⑦IT 対策：公共施設等の IT 環境の整備など

【上砂川町人口ビジョンにおける将来方向】

- ①交流人口を増やし、人口流出に歯止めをかける
- ②「出生率向上」のため、安心した子育て環境を提供する
- ③活き活きと健康に暮らし高齢者が活躍できる社会づくり
- ④元気な産業と安定した雇用の創出
- ⑤公共施設の活用・整備

【町民アイデア・町民アンケート】

- ①フリーマーケットの開催による町民交流の拡大とまちの活性化
- ②既存産業の育成や LED 農業、水耕栽培などの新たな産業の構築による仕事づくり
- ③まちのたまり場づくりによる賑わいや交流機会の拡大
- ④公共交通機関の維持・拡充
- ⑤結婚、出産、子育て、教育など各ステージにおける支援策の拡充と PR
- ⑥単身者、子育て、高齢者などライフステージに応じた住宅供給と情報提供 など

【上砂川町総合戦略】

重点戦略プロジェクト

- ①人と人との交流・ふれあいプロジェクト
- ②健やか子育て・教育支援プロジェクト
- ③活き活き健康・活躍支援プロジェクト
- ④元気な産業・雇用支援プロジェクト
- ⑤公共施設の活用・整備プロジェクト

1-7 総合戦略のフォローアップ

町は、総合戦略に早期に着手します。

また、進捗管理等における評価・検証はもとより、町民、地域、団体、企業、行政などの連携の中で得られた情報、国において開発された「地域経済分析システム」の活用により分析したデータ等は随時、公表するとともに、総合戦略への反映を検討します。

第2章 重点戦略プロジェクト

2-1 人と人との交流・ふれあいプロジェクト

(1) 基本目標

交流人口を増やし、転出超過に歯止めをかけることを目指します。

【数値目標】

指 標	目標値(H31)	基準値(H26)	備 考
転出超過数	60 人/年	85 人/年	30%減少
20～30 代世帯の移住数	15 世帯	—	3 世帯/年

(2) 基本的方向

現在、町が直面している「人口の縮小スパイラル」を断ち切り、「人口の社会動態を改善する」ことは、一朝一夕には達成できるものではありません。まずは町内外の人々に上砂川町の魅力が感じられる様々な機会を提供することによって、交流人口を増やしていくことが重要であり、そのうえで、将来の定住人口に転換するために必要な環境整備へとつなげていく必要があります。

交流人口の拡大に向けては、既に上砂川岳温泉「パンケの湯」への支援やニジマス特産品拡大事業のほか、花火大会への助成など、様々な観光・イベント振興策に取り組んでいますが、今後はさらに、定期的な市場の開催や町内外からの人々が日常的に集える交流カフェの開設、観光施設等のインターネット環境の整備、「パンケの湯」のプレミアム付宿泊券の発行、美味しい「水」を活用した事業などにより、交流人口の増加と町内消費喚起を図ります。

また、移住・定住の推進策としては、移住定住者への奨励金や移住体験事業などに取り組んでいますが、今後はさらに、移住体験ハウスの整備や町営住宅料の軽減、個人住宅のリフォーム助成、民間賃貸住宅建設への助成などにより、移住・定住の促進を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
●観光・イベントの振興 観光施設・イベント振興、特産品開発を通じて、観光客入込数の増加を図ります。 (具体的事業) ・土曜市の開催支援 ・インターネット環境の整備 ・地域おこし協力隊の活用 ・地域おこし協力隊の拠点づくり ・地域活性化プロジェクト ・プレミアム付宿泊券発行事業助成 ・良好な景観づくり事業 ・観光施設支援事業 ・ニジマス等特産品拡大事業 ・仮装盆踊り・花火大会助成事業 ・元気・潤いタウン推進事業 ・炭鉱館の開館	交流人口(観光客入込数) 目標値(H31)：103千人 基準値(H26)：93.1千人
●移住・定住の推進 体験移住や移住者への経済的支援等を通じて、移住者の増加を図ります。 (具体的事業) ・移住体験ハウスの整備 ・町営住宅料の軽減 ・リフォーム助成 ・民間賃貸住宅建設費助成 ・移住定住者奨励金の推進 ・空き家、空き地情報バンク制度の推進 ・ふるさと納税の推進	移住体験事業利用件数 目標値(H31)：15件/5か年 基準値(H26)：1件/年 移住定住者奨励金交付件数 目標値(H31)：14件/5か年 基準値(H26)：2件/年



2-2 健やか子育て・教育支援プロジェクト

(1) 基本目標

子どもを産み育て、教育しやすい環境づくりを目指します。

【数値目標】

指 標	目標値(H31)	基準値(H26)	備 考
合計特殊出生率	1.53 人	1.38 人	(H20～24 平均) 引上げ

(2) 基本的方向

町に住んでいる人々がいつまでも安心して暮らすことができ、交流人口が定住人口に転換できるような魅力的な子育て環境、教育環境づくりを図るため、結婚・妊娠・出産・子育てから教育に至る切れ目のない支援と地域で子育てできる仕組みづくりに取組みます。

具体的には、保育料の軽減や子どもの医療費助成に加えて、不妊治療助成や超音波撮影を拡大した妊婦健診など、子育て世帯への経済的支援の充実を図ります。また、新たに就学前の子どもに充実した幼児教育と安心した保育を提供する認定子ども園を開設するとともに、地域の子育て交流拠点として出産前から18歳までの子育て支援をワンストップで実施します。

一方、学校教育においては、ICT教育の導入や近隣大学との連携、民間塾講師の活用などにより、特色ある学習環境の整備と学力の向上を図ります。また、子どもの体力・運動能力が低下傾向にあり、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わってくることから、体力・運動能力向上のため、地域おこし協力隊によるスポーツ支援を実施します。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
●子育て世帯への経済的支援の充実 子育てに関する経済的負担軽減を図ります。 (具体的事業) ・妊娠・出産応援事業 ・奨学金制度の拡充 ・保育料の軽減 ・中学校修学旅行助成事業 ・高校就学費助成事業 ・高校生以下医療費助成 ・小中学生給食費助成事業 ・育児用品購入券贈呈事業 ・保育園主食代無料化事業 ・少子化対策事業(子育て環境、教育環境の整備)	出生数 目標値(H31) : 100 人/5 か年 基準値(H26) : 78.5 人/5 か年(過去3か年平均)
●子育て支援事業の充実 未就学児の子育て環境の充実を図ります。 (具体的事業) ・認定子ども園等 複合施設の開設 ・乳幼児健診事業 ・おひさまルーム事業 ・保育環境の整備 ・児童公園整備事業 ・保育園児ステップアップ事業 ・保育園児、小学生英語教育の推進 ・保育園と小学校の連携	第一子出産平均年齢 目標値(H31) : 24.5 歳 基準値(H26) : 25.5 歳 保育園児数 目標値(H31) : 45 人 基準値(H27) : 37 人
●学校教育の推進 快適な教育環境と学力向上に向けた取組を進めます。 (具体的事業) ・ICT教育の推進 ・近隣大学との連携 ・民間塾講師の活用 ・教員研修 ・学力向上アクションプランの策定 ・小中学校学び応援事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・頑張った児童・生徒顕彰制度事業 ・芸術鑑賞事業 ・英語指導助手配置	全国学力標準検査 (全国との比較) 小中学校10ポイントアップ 目標値(H31) 小学校 : 108.0 中学校 : 87.9 基準値(H27) 小学校 : 98.0 中学校 : 77.9
●社会教育の推進 乳幼児から高齢者までの生涯学習要求に応える取組を進めます。 (具体的事業) ・地域おこし協力隊によるスポーツ支援 ・グッドいんぐりっしゅ ・全町子ども祭り助成事業 ・青春みらい塾参加	

2-3 活き活き健康・活躍支援プロジェクト

(1) 基本目標

町民が健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを目指します。

【数値目標】

指標	目標値(H31)	基準値(H22)	備 考
健康寿命の延伸	男性 76.82 歳 女性 83.06 歳	男性：72.21 歳 女性：82.32 歳	

(2) 基本的方向

町に住んでいる人々がいつまでも生きがいをもって暮らすことができ、交流人口が定住人口に転換できるような魅力的な高齢者支援の実現を図るため、各種健診や健康づくり事業、高齢者支援事業により生涯にわたり町民の健康増進と社会参加を推進します。

具体的には、除雪サービスや住宅のバリアフリー改修費用の助成、緊急通報装置の整備、生活習慣病予防事業といった高齢者施策・福祉サービス・各種健康対策の充実を図ります。また、新たに通院・買物等の利便性向上のための町内巡回バスを運行するとともに、地域おこし協力隊の拠点である交流カフェの一角に高齢者が気軽に立ち寄れるサロンを開設して、高齢者の困りごとや悩みをサポートする「猫の手(ご用聞き)サービス」を実施します。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
●高齢者施策の充実 高齢者等の生活支援の充実を図ります。 (具体的事業) ・町内巡回バスの運行 ・高齢者生きがいサポート事業 ・敬老祝品贈呈事業 ・福祉灯油助成事業 ・在宅高齢者等除雪サービス事業 ・長寿祝品贈呈事業 ・家族介護用品支給事業 ・高齢者等生活支援事業 (高齢者等生活弱者に対する生活支援)	メタボリックシンドローム該当者 目標値(H31) : 16.0% 基準値(H26) : 24.4%
●福祉サービスの充実 単身高齢者などに対するサービス充実を図ります。 (具体的事業) ・緊急通報装置整備事業 ・「救急医療情報キット」配布事業 ・在宅福祉サービス事業 ・敬老会事業	介護保険2号認定率 目標値(H31) : 0.4% 基準値(H26) : 0.8% 敬老会参加率 目標値(H31) : 39.0% 基準値(H26) : 36.6%
●生きがいづくりと社会参加の促進 交流事業やレクリエーション等を実施します。 (具体的事業) ・高齢者と園児等の交流事業 ・生きがい関連事業 (老人レクリエーション大会) (身体障害者レクリエーション大会)	交流事業・レク大会 参加者数 目標値(H31) : 260人 基準値(H26) : 236人
●各種健康対策の充実 幅広い世代への健康対策を実施します。 (具体的事業) ・高齢者インフルエンザ予防ワクチン接種費用助成 ・生活習慣病予防事業 ・全世帯無料入浴券配布事業	

2-4 元気な産業・雇用支援プロジェクト

(1) 基本目標

安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境づくりを目指します。

【数値目標】

指標	目標値(H31)	基準値(H24)	備考
町内事業所従業員数	850 人	789 人	

(2) 基本的方向

世界的企業が立地する本町においては、既存企業の育成・支援を図るとともに、これら企業資源を最大限に活用しながら新たな産業創出につなげ(雇用=しごとづくり)、その結果社会移動が改善し(ひとの流入)、商業などまちが活性化するといった好循環に変えていく必要があります。

具体的には、事業所の新規立地のみならず増設に対しても助成措置を講ずるなど、企業立地優遇制度の拡充を図ります。

また、既存の企業資源(例えば京セミ社のLEDやスフェラー社の球状太陽電池)を活用した栽培棟を整備し、水耕栽培やLED農業等を地域おこし協力隊等の活用により展開するとともに、北海道と連携して特産品の開発から流通に至る6次産業化を目指します。

さらには、新規性や創意性があり地域経済の活性化が期待できる開業(起業)に対する助成や空き家を活用したサテライトオフィスの誘致、広域連携として中空知管内の市町と連携し、民間事業者を活用した人材紹介情報の把握に取り組めます。

あわせて、誘致企業の従業員や温泉入浴客、住民の買い物対策として、コンビニを誘致します。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
●新産業の創出 既存企業の育成支援、町外企業誘致を進めます。 (具体的事業) ・第1次産業の創出 ・新規開業(起業)支援事業 ・空き家を活用したサテライトオフィスの誘致 ・広域連携の推進 ・企業立地優遇制度 ・企業誘致活動の推進	町内企業設備投資助成額 目標値(H31) : 300,000 千円/5 か年 基準値(H26) : 30,000 千円/年 町内企業雇用助成額 目標値(H31) : 5,000 千円/5 か年 基準値(H26) : — 誘致企業従業者数 目標値(H31) : 292 人 基準値(H26) : 262 人
●商業の活性化 商工会議所との連携により商業振興を図ります。 (具体的事業) ・コンビニエンスストアの誘致 ・プレミアム付商品券発行事業助成 ・中小企業融資利子等補給事業 ・商工会議所主催事業に対する助成	



2-5 公共施設の活用・整備プロジェクト

(1) 基本目標

将来にわたり安全・安心な公共施設の提供を目指します。

【数値目標】

指標	目標値(H31)	基準値(H26)	備考
公共施設維持管理費	1割削減	119,395千円	

(2) 基本的方向

今後とも少なからず人口減少が見込まれる中、地域を将来世代へ適正に引き継いでいくためには、公共施設の集約・更新や遊休地・遊休施設の利活用に関わる公共施設等総合管理計画の策定・推進により、公共施設ストック・マネジメントの適正化を進めるとともに、町営住宅などを戦略的に活用しながら、若者・子育て・高齢者の各世代のライフステージに応じて定住化促進を図っていく必要があります。

具体的には、公共施設等総合管理計画の策定にあわせて住宅マスタープランを策定し、各世代に応じた町営住宅（子育て支援住宅、シルバーハウジング）の供給や遊休地を活用した分譲住宅地の整備のほか、民間空き家等を活用した二地域居住情報の提供を行います。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
●住環境の整備 公共施設に関わる計画策定を図ります。 （具体的事業） ・住環境の整備 ・分譲地の整備 ・空き家を活用した住宅の整備 ・公共施設等総合管理計画の推進 ・住宅マスタープランの推進 ・道路ストック安全点検	町営住宅空き家率 目標値(H31)：8.0% 基準値(H27)：33.3%

第3章 アクションプラン

3-1 人と人との交流・ふれあいプロジェクト

(1) 観光イベントの振興

観光施設・イベント振興、特産品開発を通じて、観光入込客数の増加を図ります。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
土曜市の開催支援	町内商店の各種商品や家庭菜園野菜などを持ち合わせた土曜市の開催を支援。		◆			▶
インターネット環境の整備	集客力の向上を図るため、観光施設や公共施設に端末及び無線ネットワーク環境(WiFi)を整備。				◆	▶
地域おこし協力隊の活用	地域おこし協力隊を採用(現在3名)し、各種イベントや特産品の開発等を行い、地域の活性化を図る。	◆				▶
地域おこし協力隊の拠点づくり	交流カフェの開設 ・町内外から多くの方に集まってもらえる環境づくり ・時間があるときに気軽に立ち寄れる空間 ・家に引きこもりがちな人のための交流の場 →若者・高齢者・障害者との共同運営の検討(エルムの里や高齢者との共同運営) →観光局・情報発信局の設置、「町の小さな不動産屋」の設置、インターネットサービスの設置		◆			▶
地域活性化プロジェクト	美味しい「水」活用事業 ・美味しいと評判の高い奥沢浄水場の水を活用した事業の事業化を推進。 「往年の味」復活事業 ・町内でかつて愛されていた味の復活に向けて、レシピ化を図るとともに、ご当地メニューとしてイベントでの提供を実施。		◆			▶
プレミアム付宿泊券発行事業助成	域外からの観光客を誘致するとともに、交流人口の増加に伴う町内消費喚起の拡大を図るため、上砂川岳温泉「パンケの湯」の割引宿泊券発行事業に対し助成。	◆				▶
良好な景観づくり事業	町花である「シバザクラ」を公共施設等に植栽し、良好な景観による集客の促進を図る。		◆			▶
観光施設支援事業	交流効果の高い宿泊・滞在型観光(着地型観光)を推進するため、宿泊施設の設備改修に対し助成。	◆				▶
ニジマス等特産品拡大事業	特産品として開発したニジマス燻製の量産体制、販路拡大等を支援するとともに、燻製技術を活用し新たな商品開発に取り組み地域経済の活性化を図る。 【先行型交付金】	◆				▶
仮装盆踊り・花火大会助成事業	本町最大のイベントである仮装盆踊り・花火大会の花火に係る経費を助成。	◆				▶
元気・潤いタウン推進事業	団体等が実施する地域活性化に資する事業に対し助成。	◆				▶
炭鉱館の開館	町民ボランティア等により夏季期間の土日及びお盆期間に限り炭鉱館を開館し、子ども達へ炭鉱の歴史を継承。	◆				▶

(2) 移住・定住の推進

体験移住や移住者への経済的支援等を通じて、移住者の増加を図ります。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
移住体験ハウスの整備	ちょっと暮らし体験ハウス事業を継続するとともに、さらに空き家等を活用した移住体験ハウスの整備及びバケーションレンタルの検討。	◆				▶
町営住宅料の軽減	移住定住を図るため、一定額を超えた場合に減免措置を講じ、町営住宅料を軽減。		◆			▶
リフォーム助成	定住を促進するため、個人住宅のリフォーム(太陽光パネル設置、耐震化含む)に対し助成。		◆			▶
民間賃貸住宅建設費助成	移住定住と住宅の供給を促進するため、民間活力による賃貸住宅の整備に要する費用等に対し助成。		◆			▶
移住定住者奨励金の推進	家を新築もしくは住宅を購入した者及び町内事業所等に就業し転入した際に、奨励金を交付し、移住の促進及び定住を図る。 ・住宅新築 基本額 150 万円 ・中古住宅購入 基本額 50 万円 ・就業者奨励金 世帯～20 万円、単身 10 万円	◆				▶
空き家、空き地情報バンク制度の推進	空き家等の有効活用による移住定住人口の増加を図るため、空き家・空き地情報バンク制度を推進	◆				▶
ふるさと納税の推進	町ホームページ等での広報活動の継続のほか、本町にゆかりのある方々へPR。	◆				▶



3-2 健やか子育て・教育支援プロジェクト

(1) 子育て世帯への経済的支援の充実

子育てに関する経済的負担軽減を図ります。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
妊娠・出産応援事業	・不妊治療助成 ・妊婦健診助成(超音波撮影 14 回) ・育児用品の貸し出し。		◆		▶	
奨学金制度の拡充	大学や専門学校等に係る奨学金制度について、貸付額の拡充や償還期間を見直すなどして制度の拡充を図る。		◆		▶	
保育料の軽減	保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料を減免。	◆		▶		
中学校修学旅行助成事業	自分たちが生まれ育った町の歴史を学び後世に継承するため、上砂川町の母村である福井県福井市鶉地区を中学校の修学旅行の訪問先とし、上砂川町の歴史や開拓者である山内甚之助氏について学ぶことにより地域への愛着心を育むことを目的とし、旅費の増加分を助成。		◆		▶	
高校就学費助成事業	高校に通学する子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減するために通学費などを助成。 【先行型交付金】		◆		▶	
高校生以下医療費助成	保護者の経済的負担を軽減するため、町内外の医療機関及び薬店の自己負担について、高校生まで無料。 【先行型交付金】		◆		▶	
小中学生給食費助成事業	保護者の経済的負担を軽減するため、児童生徒の給食費を助成。 【先行型交付金】		◆		▶	
育児用品購入券贈呈事業	出産後に育児用品の購入経費を助成 ・育児用品購入券 10 万円分 【消費喚起交付金】		◆		▶	
保育園主食代無料化事業	保護者の経済的負担を軽減するため、主食代を無料化。		◆		▶	
少子化対策事業(子育て環境、教育環境の整備)	保育の充実、特別支援学級支援事業、学校給食加工賃等助成、小中学校教材費助成、インフルエンザワクチン接種費用助成 【先行型交付金】		◆		▶	



(2) 子育て支援事業の充実

未就学児の子育て環境の充実を図ります。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
認定子ども園等 複合施設の開設	就学前の子どもに充実した幼児教育と安心した保育を提供する認定こども園を開設するとともに、地域の子育て交流拠点として出産前から18歳までの子育て支援をワンストップで実施。		◆			▶
乳幼児健診事業	年6回実施。*3歳までの子どもが対象 【先行型交付金】	◆				▶
おひさまル〜ム事業	育児に関する相談が気軽にできる環境づくりに努め、親子の要望を取り入れながら利用拡大を図る。 【先行型交付金】	◆				▶
保育環境の整備	子どもを産み育て、働きやすい環境を整備するため、臨時保育士を配置。	◆				▶
児童公園整備事業	児童公園の再編及び遊具の年次的更新	◆				▶
保育園児ステップアップ事業	年長児(4・5歳児)クラスで1日20分程度の修学前準備期間を設け、小学校生活に即応できるよう学習等を実施。	◆				▶
保育園児、小学生英語教育の推進	中学校に配置する外国人英語指導助手を活用し、園児が英語に触れる機会を提供。 小学校で英語を身近に感じる体制づくりのために、外国人英語指導助手による授業を実施。	◆				▶
保育園と小学校の連携	保育園児の小学校授業見学や小学校事業行事(運動会、芸術鑑賞等)への参加。	◆				▶

(3) 学校教育の推進

快適な教育環境と学力向上に向けた取組を進めます。

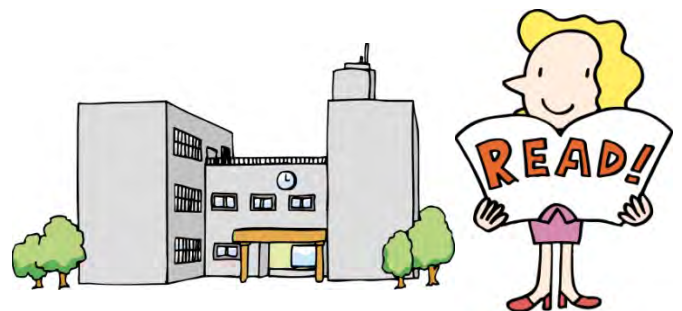
事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
ICT教育の推進	・タブレットPCを導入し、特色ある学習環境を整備 ・プロジェクト(固定型)、電子黒板、実物投影機の設置(普通教室への常設) ・校内ネットワーク環境の整備(無線LAN)			◆		▶
近隣大学との連携	近隣大学と連携し、家庭教師の派遣斡旋や生徒による学習指導を実施。		◆			▶
民間塾講師の活用	民間塾講師を招聘し、放課後の塾開設や長期休暇中に合宿ゼミを実施	◆				▶
教員研修	指導力向上のため、教員研修会への参加	◆				▶
学力向上アクションプランの策定	確かな学力を育むため、学力テストなどの結果により得意不得意教科を検証し、特色ある学力向上を図るアクションプランを策定(PDCA サイクル)するとともに、全国学力テストで8年連続トップクラスを維持している福井県の学習方法を研究。	◆				▶

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
小中学校学び応援事業	専門性の高い職業事業者を講師として招き講演会を開催することで、児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、労働や職業に対する理解を深める。	◆				▶
放課後子ども教室推進事業	放課後や週末に小学校等を活用し、地域の協力を得ながら勉強、スポーツを実施。	◆				▶
頑張った児童・生徒顕彰制度事業	スポーツ、文化活動等の分野で、全道、全国単位で優秀な成績をおさめた児童・生徒を表彰。	◆				▶
芸術鑑賞事業	質の高い文化に触れることで情操を養い、自主性と創造力を育むため児童・生徒自ら企画・立案した児童生徒芸術鑑賞事業を実施。	◆				▶
英語指導助手配置	中学校に英語指導助手を配置し英語力の向上を図る。	◆				▶

(4) 社会教育の推進

乳幼児から高齢者までの生涯学習要求に応える取組を進めます。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
地域おこし協力隊によるスポーツ支援	子どもの体力・運動能力が低下傾向にあり、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わってくることから、体力・運動能力向上のため、地域おこし協力隊によるスポーツ支援を実施。	◆				▶
グッドいんぐりっしゅ	小学生を対象に、中学校に配置した外国人英語指導助手による英語に触れあう機会の提供。	◆				▶
全町子ども祭り助成事業	子ども達自らが企画・運営する全町子ども祭りに係る経費を助成。	◆				▶
青春みらい塾参加	北海道教育委員会主催事業である青春みらい塾への中学生の参加。	◆				▶



3-3 活き活き健康・活躍支援プロジェクト

(1) 高齢者施策の充実

高齢者等の生活支援の充実を図ります。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
町内巡回バスの運行	通院、買い物などの町内巡回バスを運行。				◆-----▶	
高齢者生きがいサポート事業	地域おこし協力隊の拠点である交流カフェの一角を高齢者が気軽に立ち寄れるサロンを開設するとともに、高齢者の困りごとをサポートする「猫の手(ご用聞き)サービス」を実施。		◆-----▶			
敬老祝品贈呈事業	永年町を支えてこられたことへの慰労と長寿を願い、外出機会の確保による交流促進と健康の維持促進を図るため、高齢者(70歳以上)に祝品を贈呈。 ・対象者:70歳以上 ・祝品:入浴券(3,500円分) バス券(3,300円分) ハイヤー利用券(3,300円分)	◆-----▶				
福祉灯油助成事業	高齢者・身障者世帯等の非課税世帯を対象に冬季の生活を支援するため灯油購入費の一部を助成。 【消費喚起交付金】	◆-----▶				
在宅高齢者等除雪サービス事業	高齢者、身障、母子世帯を対象にサービスを継続するとともに、新たに事業者とシーズン契約している高齢者等の世帯についても費用の一部を助成し、利用者の負担を軽減。 ・非課税世帯:屋根2,000円、門口1,000円 ・課税世帯:屋根5,000円、門口3,000円 シーズン契約助成 ・非課税世帯:費用の1/3(上限15,000円) ・課税世帯:費用の1/4(上限10,000円) 【先行型交付金】	◆-----▶				
長寿祝品贈呈事業	長寿の高齢者に対し、祝品(商品券)を贈呈。 ・100歳50,000円、88歳(米寿)10,000円	◆-----▶				
家族介護用品支給事業	在宅で要介護度4又は5に認定された方を介護している家族に介護用品等と交換できる支給券を交付。 ・1ヶ月3,000円(年36,000円)	◆-----▶				
高齢者等生活支援事業(高齢者等生活弱者に対する生活支援)	・介護認定を受けていない65歳以上の方、又は65歳未満で身体手帳を有し、障害者地域生活支援事業に該当しない方が住宅に手摺りや段差解消などの改修工事を実施した場合に助成。 (総費用の7割を助成し5万円を限度) ・高齢者がインフルエンザの重症化を防ぐことを目的に、予防接種費用に係る自己負担を1,700円から1,000円に軽減し、予防接種の増進を図る。 【先行型交付金】	◆-----▶				

(2) 福祉サービスの充実

単身高齢者などに対するサービスの充実を図ります。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
緊急通報装置整備事業	一人暮らしの高齢者等の生活不安の解消や人命の安全を確保する緊急通報装置を設置。	◆				▶
「救急医療情報キット」配布事業	一人暮らしの高齢者等の緊急時に救急隊が患者情報をいち早く把握するための「緊急医療情報キット」を配布。	◆				▶
在宅福祉サービス事業	・ふれあい電話サービス ・在宅老人配食サービス	◆				▶
敬老会事業	75歳以上対象	◆				▶

(3) 生きがいつくりと社会参加の促進

交流事業やレクリエーション等を実施します。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
高齢者と園児等の交流事業	・保育園児と老人クラブ連合会との交流会実施 ・保育園の菜園を活用し、高齢者による定期的な管理と収穫祭での交流を実施	◆				▶
生きがい関連事業	・老人レクリエーション大会の実施 ・身体障害者レクリエーション大会の実施	◆				▶

(4) 各種健康対策の充実

幅広い世代への健康対策を実施します。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
高齢者インフルエンザ予防ワクチン接種費用助成	高齢者のインフルエンザの重症化を防ぐことを目的に、予防接種費用に係る自己負担を軽減し、予防接種の促進を図る	◆				▶
生活習慣病予防事業	生活習慣病の予防・早期発見を目的として、健診機会のない20歳以上40歳未満の若年者に健診の機会を提供	◆				▶
全世帯無料入浴券配布事業	上砂川岳温泉「パンケの湯」入浴券 1世帯10枚配布	◆				▶

3-4 元気な産業・雇用支援プロジェクト

(1) 新産業の創出

既存企業の育成支援、町外企業誘致を進めます。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
第1次産業の創出	京セミ社のLEDやスフェラー社の球状太陽電池を活用した栽培棟を整備し、特産品の開発や雇用の創出を図るため、水耕栽培やLED農業等を地域おこし協力隊等の活用により展開するとともに、北海道との連携により6次産業化を目指す。				◆	▶
新規開業(起業)支援事業	新規性や創意性があり商店街等の振興及び地域経済の活性化が期待できる開業(起業)に対し助成。		◆	▶	▶	▶
空き家を活用したサテライトオフィスの誘致	町内にある空き家等を改修し、勤務先以外のオフィススペースでネットワークを活用したサテライトオフィスや場所や時間にとらわれないテレワークの誘致。		◆	▶	▶	▶
広域連携の推進	近隣市町と連携し、企業の従業員募集などをインターネットにおける広告や人材紹介などの情報を民間事業者に提供。		◆	▶	▶	▶
企業立地優遇制度	企業振興を促進するため、町内で新設もしくは増設する企業等に対する助成や雇用助成措置を拡充し雇用創出を図る。	◆	▶	▶	▶	▶
企業誘致活動の推進	・企業訪問等企業誘致活動の促進 ・ふるさと会との連携	◆	▶	▶	▶	▶

(2) 商業の活性化

商工会議所との連携により商業振興を図ります。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
コンビニエンスストアの誘致	誘致企業の従業員や温泉入浴客、住民の買い物対策として、コンビニエンスストアを誘致。		◆	▶	▶	▶
プレミアム付商品券発行事業助成	疲弊している地域経済の緊急対策として、町内全域における消費拡大誘導による地域経済の浮揚と活性化を図るため、商工会議所が実施する商品券発行事業に対し助成	◆	▶	▶	▶	▶
中小企業融資利子等補給事業	町内で営業する中小企業者及び新たに起業する者に対する資金の融資に要する預託金及び利子等の補給金	◆	▶	▶	▶	▶
商工会議所主催事業に対する助成	商業者が抱える問題の解決に向けた商工会議所主体の取り組みに対し支援	◆	▶	▶	▶	▶

3-5 公共施設の活用・整備プロジェクト

(1) 住環境の整備

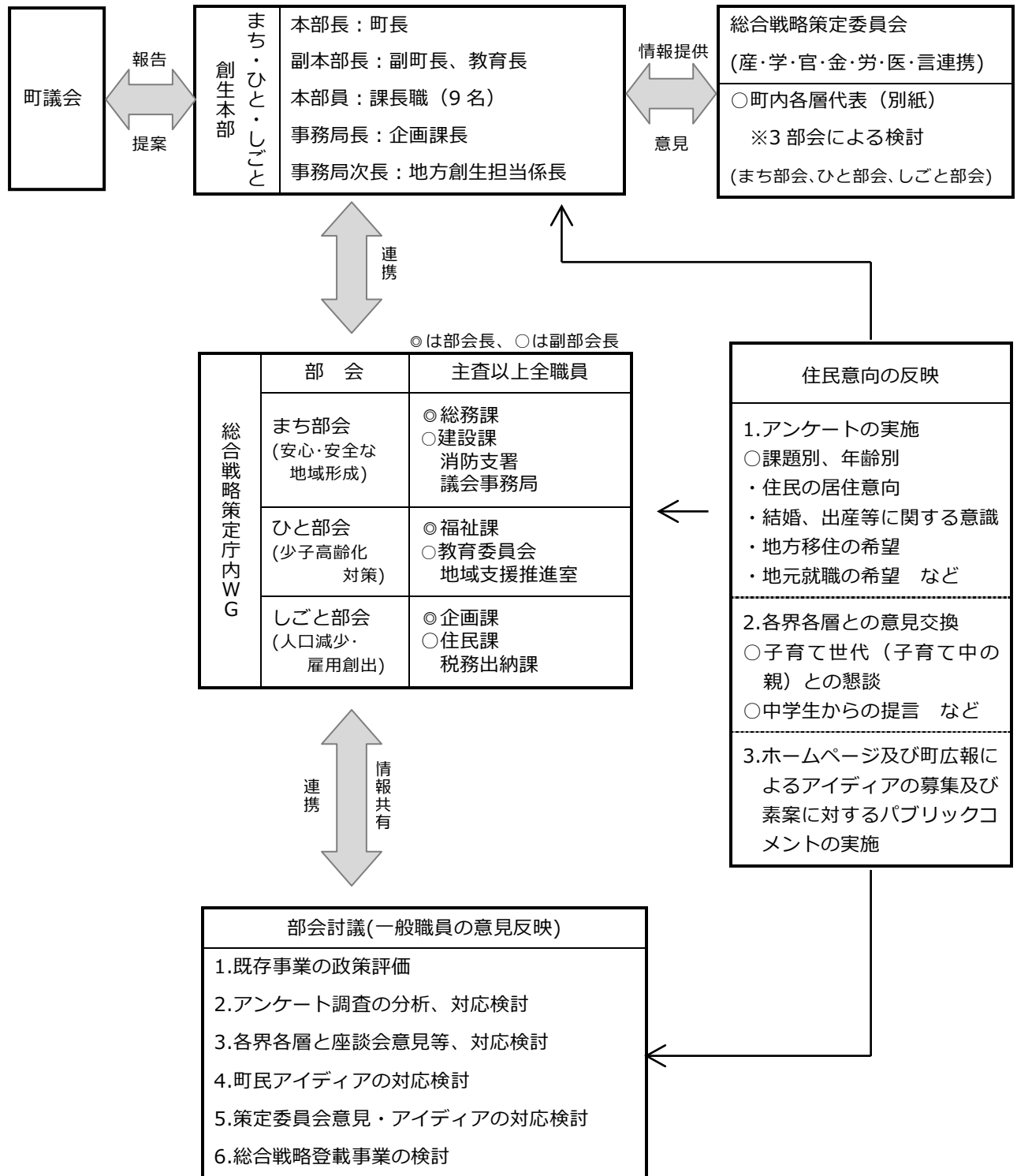
公共施設に関わる計画策定を図ります。

事業名	概要	実施年度				
		27	28	29	30	31
住環境の整備	子育て世代や高齢者世帯など、各世代の用途に合わせた住宅の建設を検討(PPPの検討)		◆			▶
分譲地の整備	近隣市町のベッタウン化を図るため、町内の遊休地を活用する土地利用計画の策定により分譲住宅地を整備			◆		▶
空き家を活用した住宅の整備	管理が行き届いていない民間所有の空き家等を改修し、賃貸もしくは売却するとともに、二地域居住の希望者に情報提供。			◆		▶
公共施設等総合管理計画の推進	国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていることから、インフラ長寿命化基本計画が策定され、地方公共団体においても、公共施設等の適正な利活用を図るため計画を策定し、公共施設等の最適な配置を構築する。	◆				▶
住宅マスタープランの推進	住宅マスタープラン策定業務(H28～H37)及び平成22年度策定の公営住宅長寿命化計画を見直し、住環境を整備する。	◆				▶
道路ストック安全点検	道路ストック安全点検を実施し、計画的な道路整備を行う。	◆				▶



III. 戦略策定体制・経過

上砂川町総合戦略策定体制



上砂川町総合戦略策定委員会委員名簿

(敬称略)

	団 体 名	氏 名	役 職
有識者	国学院短期大学	平 野 泰 樹	副学長(教授)
	国学院短期大学	田 中 一 徳	准教授
産	上砂川商工会議所	吉 田 至 宏	職員
	〃 (青年部)	岡 克 人	前会長
	上砂川町中央商店振興会	坂 本 充 生	理事長
	上砂川建設業協会	大久保 啓 一	事務局長
	上砂川ダイヤモンドスタンプ組合	大日向 教 生	理事長
学	上砂川町学校教育振興会	金 打 江利子	事務局次長
	上砂川町 PTA 連合会	高 橋 成 和	会長
金	北門信用金庫上砂川支店	小 林 明	支店長
労	上砂川地区連合会	月 居 豊	会長
医	上砂川三師会	宮 本 享 起	会長
少子化 対策	上砂川町子育て支援ネットワーク会議	笹 木 笑 子	委員
	上砂川町子ども会育成連絡協議会	田 中 正 雄	会長
	双葉保育園保護者会	高 松 淳 美	会長
高齢者 対策	上砂川町社会福祉協議会	吉 川 聰	会長
	上砂川町自治会連絡協議会	内 村 知世史	会長
	上砂川町老人クラブ連合会	関 不二夫	会長
観光 振興	上砂川振興公社	高 橋 博 文	総務部長
産業 振興	上砂川消費者協会	宮 本 康 子	事務局長
オブザ ーバー	北海道空知総合振興局	藤 島 京 子	戦略策定支援部長
	北海道空知総合振興局地域政策課	東 貴 弘	課長
	北海道空知総合振興局地域政策課	渡 辺 和 隆	主幹

上砂川町総合戦略策定委員会部会名簿

(敬称略)

	団 体 名	氏 名	役 職
ま ち 部 会	国学院短期大学	平 野 泰 樹	副学長(教授)
	北門信用金庫上砂川支店	小 林 明	支店長
	上砂川町社会福祉協議会	吉 川 聰	会長
	上砂川町自治会連絡協議会	内 村 知世史	会長
	上砂川町老人クラブ連合会	関 不二夫	会長
	上砂川消費者協会	宮 本 康 子	事務局長
	庁内部会長(総務課長)	米 田 淳 一	
	庁内副部会長(建設課長)	佐 藤 康 弘	
	部会員(議会事務局長)	中 島 隆 行	
	部会員(消防支署長)	戸 田 一 昭	
ひ と 部 会	国学院短期大学	田 中 一 徳	准教授
	上砂川町学校教育振興会	金 打 江利子	事務局次長
	上砂川町 PTA 連合会	高 橋 成 和	会長
	上砂川町子育て支援ネットワーク会議	笹 木 笑 子	委員
	上砂川町子ども会育成連絡協議会	田 中 正 雄	会長
	双葉保育園保護者会	高 松 淳 美	会長
	上砂川三師会	宮 本 享 起	会長
	庁内部会長(福祉課長)	扇 谷 洋 子	
	庁内副部会長(教育次長)	斉 藤 琢 也	
	部会員(地域支援推進室長)	永 井 孝 一	
し ご と 部 会	上砂川商工会議所	吉 田 至 宏	職員
	〃 (青年部)	岡 克 人	前会長
	上砂川町中央商店振興会	坂 本 充 生	理事長
	上砂川建設業協会	大久保 啓 一	事務局長
	上砂川ダイヤモンドスタンプ組合	大日向 教 生	理事長
	上砂川地区連合会	月 居 豊	会長
	上砂川振興公社	高 橋 博 文	総務部長
	庁内部会長(企画課長)	浅 利 基 行	
	庁内副部会長(住民課長)	斉 藤 昭 彦	
	部会員(税務出納課長)	西 村 英 世	

上砂川町総合戦略策定経過

月日	作業・会議名等	内 容
平成 27 年 4 月 1 日	上砂川町まち・ひと・しごと創生本部(庁内組織)設置	本部長(町長)、副本部長(副町長、教育長)、本部長(議会出席管理職)による創生本部設置
4 月 20 日	第 1 回上砂川町まち・ひと・しごと創生本部会議	総合戦略策定に係る基本方針について協議
5 月 27 日	第 2 回上砂川町まち・ひと・しごと創生本部会議	①総合戦略策定スケジュールについて ②庁内部会作業マニュアルについて ③上砂川町総合戦略策定委員会について
6 月	「上砂川の未来に向けたアイデア」募集	6 月号広報、及び町公式ホームページによりアイデア募集 (6 件応募)
6 月	上砂川町総合戦略アンケート(世代別)調査の実施	①結婚、出産、子育てに関するアンケート ②移住施策検討アンケート ③若年者アンケート ④中学生アンケート
6 月	施策評価の実施	既存事業における施策評価を実施
6 月 5 日	議員全員協議会	①総合戦略等策定に係る基本方針について ②総合戦略等策定スケジュールについて
6 月 9 日	各界各層との座談会	子育て世代有志 計 8 名
6 月 11 日	第 3 回上砂川町まち・ひと・しごと創生本部会議	上砂川町総合戦略アンケート調査について
6 月 18 日	各界各層との座談会	保育園保護者会 計 5 名
6 月 19 日	第 1 回上砂川町総合戦略策定委員会	①まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略について ②総合戦略等策定スケジュールについて
6 月 24 日	各界各層との座談会	若手職員、地域おこし協力隊 計 9 名
7 月 2 日	各界各層との座談会	商工会議所青年部、建設業協会、自治会連絡協議会、消費者協会、地域おこし協力隊 計 6 名
7 月 7 日	各界各層との座談会	若手職員、地域おこし協力隊 計 9 名
7 月 8 日	各界各層との座談会	上砂川中学校生徒会書記局 計 6 名
7 月 13 日	第 4 回上砂川町まち・ひと・しごと創生本部会議	①人口ビジョン策定業務中間報告について ②各界各層との座談会実施報告について ③「上砂川の未来に向けたアイデア」募集結果について
7 月 21 日	各界各層との座談会	子育て支援ネットワーク会議 計 9 名
7 月 22 日	各界各層との座談会	商工会議所常議員 計 12 名

月日	作業・会議名等	内 容
7月24日	上砂川町まち・ひと・しごと創生本部部会長・副部会長会議	①総合戦略策定作業スケジュールについて ②総合戦略策定委員会部会について ③各座談会における意見・アイディアについて
7月28日	第5回上砂川町まち・ひと・しごと創生本部会議	人口ビジョン中間報告及び上砂川町総合戦略アンケート調査結果について
8月4日	第2回上砂川町総合戦略策定委員会	①人口ビジョン中間報告及び上砂川町総合戦略アンケート調査結果について ②「人口ビジョン」「総合戦略」の全体像（イメージ）について ③各界各層との座談会実施報告について ④「上砂川の未来に向けたアイディア」募集結果について ⑤部会討議
8月10日	第6回上砂川町まち・ひと・しごと創生本部会議	①第2回総合戦略策定委員会結果について ②今後の会議日程について
8月19日	第7回上砂川町まち・ひと・しごと創生本部会議	①「人口ビジョン」「総合戦略」の骨子（案）について ②各座談会における意見・アイディアの対応内容について
8月28日	第3回上砂川町総合戦略策定委員会	①「人口ビジョン」「総合戦略」の骨子（案）について ②各座談会における意見・アイディアの対応内容について ③部会討議
9月7日	議員全員協議会	①経過報告 ②「人口ビジョン」について ③各座談会における意見・アイディアの対応内容について
10月14日	第4回上砂川町総合戦略策定委員会	「人口ビジョン」「総合戦略」（素案）について
10月20日	各町自治会への説明	「人口ビジョン」「総合戦略」（素案）について
10月26日	各団体への説明	「人口ビジョン」「総合戦略」（素案）について
10月29日	議員全員協議会	「人口ビジョン」「総合戦略」（素案）について
11月16日	第5回上砂川町総合戦略策定委員会	「人口ビジョン」「総合戦略」（成案）について
12月16日	議員全員協議会	「人口ビジョン」「総合戦略」（成案）について

上砂川町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

発 行	平成 27 年 12 月
発 行 者	上砂川町 〒073-0292 北海道空知郡上砂川町字上砂川町 40 番地 10 TEL. 0125-62-2011 FAX. 0125-62-3773
企 画 編 集	上砂川町 企画課 株式会社 ドーコン 札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 4 番 1 号 TEL. 011-801-1500